

平成23年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成23年6月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成23年6月13日	9時30分	議長	後藤信八	
及び宣告	延会	平成23年6月13日	16時24分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	大山勝代	出
	2番	久保山義明	出	9番	片山一儀	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出
	7番	鳥飼勝美	出			
会議録署名議員	3番	牧菌綾子	4番	木村照夫		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	子ども課長	毛利俊治		
	教育長	大串和人	農林係長	高木久幸		
	総務課長	小野龍雄	生活環境係長	内山十郎		
	企画政策課長	岩坂唯宜	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	財政課長	安永靖文	会計管理者	平野勉		
	税務住民課長	重松俊彦	教育学習課長	内山敏行		
	健康福祉課長	眞島敏明				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 木村照夫
 - (1) 電力不足に伴う保健センター・庁舎の対応及び節電対策について
 - (2) 防災行政無線について
 - (3) 観光事業について

2. 片山一儀
 - (1) 基山町の総合計画について
 - (2) 基山町の監査について
 - (3) 基山町史について
 - (4) 新エネルギー政策について

3. 牧菌綾子
 - (1) けやき台に増加している“買物弱者”への今後の対策について
 - (2) 図書館の環境整備について
 - (3) 平成23年度臨時職員の募集について

4. 重松一徳
 - (1) 東日本大震災を教訓にして
 - (2) 公共施設の在り方について
 - (3) 広域行政について

5. 神前輔行
 - (1) 基山のイメージキャラクターについて
 - (2) ふるさと応援寄付金について
 - (3) スポーツ施設の整備について
 - (4) 小学校の通学路整備について
 - (5) 国民健康保険について

～午前9時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は設立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、木村照夫議員の一般質問を行います。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。4番議員の新人の木村照夫でございます。4月24日の町会議員の選挙におきまして、町民の皆様より、13名の1人の議員としてこの職務を与えていただきました。町民代表として、この壇上に立てることに感謝し、また、責任の重大さを感じております。また、初議会の1番バッターを引かせてもらいました。また、本当にこれも光栄でございます。今は緊張で心臓がばくばくしておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問事項としまして、電力不足に伴う保健センター、庁舎の対応及び節電対策について質問します。

質問要旨は、東日本大震災の発生で福島第一原発事故を受け、原発をめぐる状況は大きく変化しております。九州でも原発6基中3基がとまる状態で、点検休止中の原発が再運転不可の可能性も大いにあります。電力需要がピークを迎える夏場に電力不足の可能性が大であります。そのため、計画停電の対応、並びに節電対策について考えを問います。

1つ、アとしまして、保健センター、庁舎の電力使用量を過去3年間、年間の使用量及び月間、月別の使用量データを提出してほしいと、平成20年、21年、22年の実績で結構です。

それから、イとしまして、今年度の節電目標を幾らに設定しているか、それと、その節電の改善策は立案をしているのか、そういうことも教えてほしいと思います。

それから、ウとしまして、計画停電が実施された場合、町民への庁舎業務サービスの対応、並びに非常用予備電源の確保について、その考え方について問いたいと思います。

それから、エとしまして、保健センター、庁舎用にクリーンなエネルギーの太陽光の発電装置を設置する考えはないか、そういうことも問いたいと思います。

それから、2項目めに、防災行政無線について。

1としまして、運用開始後の放送状況の実績について、これもお尋ねしたい。

それから、2番目には、開局後に難聴箇所のふぐあい対策箇所の改善はされたのか。

それから、3番目、高価な費用を投資してつくられましたので、今後の有効活用について、どうことが考えられるか。この点についてお願いしたいと思います。

それから、3つ目に、観光事業について。

町内観光施設への観光客の人数は年間どのくらいですかとお尋ねします。

小松の大興善寺、それから、基山の草スキー、宮浦の御神幸祭、それから、園部くんち、それから、JRウォーキング、その他の観光施設にどのくらいお客さんが来ているのか、それをお尋ねします。

それから、2番目、町内外へ観光宣伝のPRはどのようにしているのか。

3番目は、JRウォーキングは好評で、お客さんが多いが、御神幸祭と同日開催はされないのか、そういう点についてお答えをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。早速でございますけれども、木村照夫議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、1項目め、電力不足に伴う保健センター、あるいは庁舎の対応、節電対策ということでございます。

(1)電力不足の可能性が非常に大きいということ、それに伴いまして計画停電の対応及び節電対策について問うということです。

アの保健センター、庁舎の電力使用を過去3年間、データ提出をということでございますが、これにつきましては、一応一覧表をつくっておりますけれども、月別に関しましては、平成22年度のみ読み上げさせていただきます。

平成22年度の4月でございますが、2万7,636キロワットアワー、それから、5月が2万3,436、6月が2万4,828、7月が2万6,070、8月が3万7,794、9月が4万554、それから、10月が3万708、11月が2万4,408、12月が2万4,432、1月が2万8,218、2月が3万7,614、

3月が2万8,242、合計の35万3,940キロワットアワーでございます。

なお、平成20年度の合計のみ申しますと、32万256、そして、21年度が32万5,194、22年度、先ほど申しました35万3,940でございます。

次のイです。今年度の節電目標を設定しておるか、幾らに設定しておるか、そして、改善策は立てておるのかということでございます。

節電目標としましては、特段設定いたしておりませんが、この夏、冷房の使用目安としては、不快指数80以上で室温28度以上といたしております。また、昼休み等の不要な照明等の消灯の徹底を図っていきたいと考えております。庁舎南側にグリーンカーテンの設置も行っていきます。また、国の事業である公共施設省エネ・グリーン化推進事業を利用しまして、平成22年度、1階と2階の一部を、平成23年度は2階の残りとして3階、4階分の庁舎内の蛍光灯をLEDに切りかえる工事を予定しております。

ウの計画停電が実施された場合でございますけれども、サービスの対応及び非常用予備電源の確保というお尋ねでございますが、計画停電が実施されるかどうか、現在のところ、まだわからない状況でございます。万一実施されたとしたら、実施期間、実施時間等もございまして、その内容を見て検討していかなければならないと考えております。

次のエ、保健センター、庁舎内にクリーンエネルギーの太陽光発電装置を設置する考えはないかということでございますが、現在のところは具体的に実施するということは考えておりません。

2の防災行政無線について、(1)放送状況の実績ということでございます。

平成20年度は、日数としまして2日、回数5回、情報内容といたしましては、大雨に関する情報、光化学オキシダント情報でございます。それから、平成21年度は、5日使用で13回放送でございます。選挙公報、土砂災害注意情報、光化学オキシダント情報でございます。平成22年度は10日で30回でございます。選挙公報、行方不明者捜索、土砂災害注意情報、東日本大震災支援物資義援金情報となっております。なお、平成23年度はまだ途中でございまして、もう既に100回以上ということで、これも選挙公報、東日本大震災支援物資義援金情報となっております。

(2)の難聴箇所のふぐあい対策ということでございますが、改善したかということですが、

地域、地形的な条件により、聞き取りにくい箇所が2カ所で、黒目牛地区、金丸地区でございます。黒目牛地区につきましては、平成23年度に改善をいたします。また、基山町全体

が山間部として地形条件により、こだまする現象により、聞き取りにくいとの意見が多いため、ピンポイント地域による放送も実施をいたしております。

(3)今後の有効活用についてでございますが、もし、計画停電があれば、それについても活用をいたします。また、町民に早く周知したほうがよいと考えられる場合は、関係者との協議の上、活用してまいりたいと思います。

3の観光事業について。(1)町内観光施設への観光客の人数は年間どのくらいかということですが。

6項目ぐらい上がっておりますけれども、まず、大興善寺につきましては大体6万人ぐらい。それから、基山の草スキーについては約1万5,000人。それから、御神幸祭については具体的には把握しておりません。また、園部くんちについても把握はしておりません。それから、JRウォーキングでございますが、年2回でございます。これは2,538人となっております。その他の観光施設ということでございますが、特に把握はいたしておりません。

(2)の町内外への観光宣伝PRはどのようにしているかということですが。

昨年度、新たに作成いたしました基山町観光ガイドを配布いたしております。JRウォーキング等のイベントごとに集中配布を行ったり、JR基山駅や高速基山パーキング等、集客が見込める場所を中心に設置をお願いしております。また、町外では、佐賀県関西中京営業本部、それから、JR博多駅、西鉄高速バス営業所、鳥栖プレミアムアウトレット等に設置をいたしております。なお、基山町ホームページにおいてもPRを行っております。

(3)のJRウォーキングのときに御神幸祭を同時開催を考えられないかということですが、JRウォーキングは大興善寺の春のツツジ、秋のモミジの時期に合わせて開催されており、基山町としても観光振興の一環として協力をいたしております。

御神幸祭との同日開催については、JR九州が主催のため、協議の必要がありますが、現在のウォーキングは観光事業の一つとして位置づけをしていますので、今のままでの開催でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、1項目めの保健センター、庁舎の電力使用量、過去3年間のデータを出してい

ただきましてありがとうございました。このデータから何が見えるかと、一応現状分析をしてみました。平成22年度ですね、月間電力使用量で……。

○議長（後藤信八君）

木村議員、ちょっとマイク、もう少しマイクから離れて。少し声がかぶっておりますので、十分声通りますから。

○4番（木村照夫君）続

5月度が一番電力量が少ないですね。これは庁舎の閉庁で閉庁時間が短かったということが考えられます。次に少ないのが11月度ですね。2万4,408キロワット、それが一番少ないです。それとまた、月別で一番使用量が多いのは9月度で4万544キロワットですね。その差ですね。9月と11月の差、4万544マイナスの2万4,408引いたら、1万6,146キロワットの差があります。この1万6,146キロワットの差は、小森町長、何と意思いますか。

○議長（後藤信八君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

町長ということでございますけれども、私のほうからお答えをさせていただきます。

5月につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、連休もでございます。ただし、非常にいい気候であって、冷房も使いません、暖房も使いません。9月といいますと、これは電気量の請求ですので、8月分の使用電力です。となると、去年は特に厳しい猛暑であって、本来ならば、先ほど町長もお答えしましたけれども、28度以上ないと冷房は入れておりませんけれども、ほとんど毎日30度を超すような非常にうだるような暑さでございました。ということで、去年はほとんど冷房は使用いたしておりますので、その関係もあると思ひます。

使用電力は1カ月おくれでございますので、8月分の使用した電力料金でございます。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

はい、わかりました。

それと、それは夏が暑かったということですね。もう1点、高いのは2月にございますね。3万7,614。これはもう寒かったから、暖房を入れましたということですかね。そういうこ

とを見ますと、この1万6,000キロワットというのは冷暖房、空調機の動力の容量であるという、わかりますですね。この動力、空調関係をいかに減らすかが電力節減のこの庁舎が一番ここにあるということが見えます。

それと、年間合計ですね、平成20年度は32万256キロワット、平成21年度は32万5,194キロワット、平成22年度は35万3,940キロワット、だんだんふえていますね。全然省エネ、節電とかやっていないということはこれでわかります。大体、今の民間企業なんかも節電、節電でもう頑張っておりますすもんね。いかにコストを下げるか。電力を下げるかということをしておりますけど、このデータから見ると、基山町は何もしていないと。それが見えると思います。

それで、今年度の節電目標は幾らに設定しているかと問いましたけれども、節電目標は特段設定しておりませんと。しないなら、だんだんふえますもんね、もう。自然環境、暑いか、寒いかでもう電力は変動していきます。その辺の点ですね。何で設定を設けないのかと。それが1点。

それと、確かに改善策は基山町もやっております。不快指数80以上、室温が28度以上で空調を入れると。昼休みの不要照明等の消灯を図るとかですね。それと、庁舎南側にグリーンカーテンをつくる。こういうアイデアはいいと思います。それと、グリーン化推進事業で蛍光管をLEDに取りかえる。1本変えれば、10分の1から8分の1の節減になりますすもんね。

町長、この設定目標をどう。もう1点は、ほかには何か節電対策はないでしょうか。お答えください。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

この数字から見ると、確かに20年度に対して22年度あたりは非常にふえておるということでございます。一つには、これもう節電、節電と、今、原発がどうのこうのじゃなくて、エネルギーはどうじゃなくて、経費削減というような意味で、もう以前から取り組んできたということは一つ言えるというふうに思っております。しかしながら、じゃあ、それだけでいいのかと、現実ふえているじゃないかというような御指摘でございますけれども、それは私も一生懸命取り組んでやっておりますし、時とすると、住民の方から、これは住民サービ

スに対する怠慢と申しますか、そういうことすら言われるほど、夏場の暑いときでもクーラーを入れずにとりするような、そういう我慢の仕方もしておるということでございます。

しかしながら、若干のやっぱりその年による温度関係ということもあって、それにしてもちょっと大きいのかなというふうな気もいたしますけれども、今後またさらにそれを徹底させていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、佐賀市の、県庁所在地ですね、佐賀市のほうの庁舎、20%の節電と。ぽーんと6月7日の新聞にありました。佐賀市なんかもうえらいしていますよ。ちょっと読み上げましょうか。

佐賀市は、7月から3カ月間、電力使用ピーク時間帯を午後1時から4時の20%以上使用量を削減すると。今月中旬からパソコン機器の節電モードに切りかえると、そういう準備もう進めております。具体的には、各課の照明器具の照度、今、先ほど言ったですね、暗い中、これもちょうと照明の測定器があります。現在の700ルクスから労働安全衛生法やJIS基準法を参考にした500ルクスに落とすと。計測器がございますから、実際測定して、それで、作業をします。これをやっております。それから、本庁舎に4基のエレベーターがあるそうです。その一部を停止すると、そういう案ですね。佐賀市ではもう2004年度から夜間電力で充電して昼間に使用する、また、停電時に非常用電源として利用できるNS電池も導入しております。導入後は契約電力を760から半分の365キロに変更されております。そういう努力をしてあるんです。年間4,000千円の削減効果を上げた。

実際、ほかの市町村でもやっておりますから、基山町もしなければいけないと。さっきのデータを見まして、あれを壁に張って、年間にこうだから、12で割ったら、この月ではこうだから、昨年より下げようと、そういう努力が必要なんです。その管理、町長の指示をぜひお願いしたいと。暑いから電源入れる、寒いから電源入れる、そんな考えはもう時代おくれ。マイナス経済成長の中にそういうことを考えてもらいたいと思います。

それから、ウですね。計画停電が実施された場合は、町民への庁舎業務サービスの対応及び非常用予備電源の確保についての考え方ですね。計画停電が実施されるかどうか、現在わからないから、万一実施されたら、実施期間、実施時間帯がありますので、その内容を見て

検討をすると。もうこの時期は遅いでもんね。もう今はもう6月13日。もう今から準備をしていないと、間に合いませんでした、きょう、パソコンの電源は入りませんから、閉庁しますとか、そういうことはないかもわからないけど、町民の行政サービス低下です、それが。もう今は6月13日。早目に計画されて、どうするのか取り組んでほしいと思います。

町長にお聞きします。もし、計画停電が昼間実行されたから、どう対応されますか。さっき言ったように、パソコンが使えないから庁舎は閉店休業ですとか、そうなりますけどですね。それで、発電機のメーカー、リースメーカーですね、ちょっと確認したら、今、発電機も東北の地震のほうに持って行って、もう数が少ないと、そういうことを言っておりますもんね。だから、早目に対応されて、検討、討議されて、どうするのか、その前準備をお願いします。

それと、この庁舎にも幸いにも地下室に非常用予備発電機がございます。70kva、この有効活用をできないかと。たしか防災関係と建屋の火事のときですね、切りかえて非常用発電機が回りますけれども、そこの非常用発電機70kva、かなり容量ございますから、それを使って、1階のOA機器の電源を配電したりですね。そういうことを考えてもらいたいと思います。

基山町もやっぱり省エネですね。早目に予知して、いかに対応するか。それが勝負だと思います。

次に行きます。

エですね。保健センター、庁舎のクリーンエネルギーの太陽光発電装置を設置する考えはないか。現在のところ、ありませんでしたね。今、環境に優しいクリーンエネルギーの太陽光発電装置を庁舎に上げてもらったら、平らな屋根、一番南向き、勾配もございません、かなりの太陽光発電機の能力があると思います。こういう発電装置を実際に設置して、基山町外へ、小森町長、PRしてください。このようにして環境保全に努力しておりますと。

それと、きのうの佐賀新聞に、今度、町民の方へクリーンエネルギーとして太陽光発電装置の補助制度の利用がふえている、そういうことまで書いてありました。佐賀県内でも太陽光発電補助に人気。家庭用太陽光発電の設置を推進するため、佐賀県や市町が独自に設けている補助制度の利用がふえていると。県内は全国トップの普及率だが、東日本大震災、福島第一原発事故の影響で、迷っていた人が設置に踏み切るケースが多いと書いてあります。新年度スタートからもう2カ月間で予算枠に達した自治体もあると、そういうことが書いてあ

りまして、その補助がある地域ですね。佐賀県はあります。1キロワット25千円、上限は100千円。佐賀市1キロワット30千円、上限が100千円です。武雄市、鹿島市、嬉野市、神埼市、それから、町は有田町、江北町、白石町、こういう市町村ございます。町長、基山町もその補助制度を設ける気はございませんでしょうか。どうぞ。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

今、議員おっしゃいましたように、確かによその市町ではある程度補助をやっておるということは私も存じております。これちょっと、私、古いのかどうか知りませんが、これでは4市2町になっておりますけれども、今おっしゃったのはあと1市1町がプラスされておるようでございます。そういうことで、20町村ある中で9市町が取り組んでおるということでございます。それはやっぱり、あとの市町もやはりそれを考えてはおられるということで、私のほうも全然もう全く見向きもしていないというわけじゃございません。しかしながら、今、今度、原発に関係しまして、国のエネルギー政策、方向性といいますか、このあたりもまた随分と変わってくるだろうと思います。

それから、これは余計なことかも知れませんが、県の住宅リフォーム、これに対する補助、これも今、県が基金20億円ぐらいでひとつ立ち上げていこうというような取り組みが見えております。そういうこととの関連、そのリフォームの中に新エネルギーと、クリーンエネルギーというような、そういう項目も入っているやに私聞いておりますので、この辺の関連ということ。

それから、もう1つは、これは私も専門じゃございませんからわかりませんが、本当に費用対効果といいますか、効率性といいますか、その辺のところももう少し精査していきたいなというふうには思っておるところでございます。

これわかりませんが、たしか基山小学校に太陽光発電を上げております。あれがたしか30,000千円ぐらいかかった、別にそれだけで30,000千円ぐらい余計かかったというようなこと、そのうちの3分の1が国の補助だったというようなこと、それからしますと、20,000千円ぐらいかかったと、そして、今、その効果といいますか、電力がどのくらい発電できておるかということ、それを金額換算しますと、大体500千円ちょっとかなと。そうすると、補助を差し引きまして、40年近くかかるというような、そういうふうな内々のデー

タも私、今ちょっと検討はいたしております。

そういうことからしまして、今申しますような全体的なこと、あるいはその辺の効率性というようなこともあわせてこれからまた考えていきたいというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、町長、基山町民への補助の制度のとらえ方はどうですか。いや、太陽光発電のですね。基山町民への補助制度、これは検討されていきますか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

このことはクリーンエネルギーというような、そういう、先ほど申しますように、意味合いもございます。それから、定住人口の住宅政策の一環というようなとらえ方もできると思いますので、そういう意味で、また、今、さっき申しますように、考えてはおりますので、ここで必ず取り組むとかなんとかという、そういうことじゃなくても、十分考慮していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

では、次に行きます。

とにかく省エネ、節電を取り組んで、限りある資源ですから、お互いに省エネに取り組んでいきましょう。

では、次に行きます。

質問事項2ですね。防災行政無線について。

黒目牛地区におきましては、もう平成23年度対策されるということですね。よろしく願いします。

総務課長にちょっとお答えをお願いします。

ピンポイント地域用の放送というのは、どういうことですかね。各地域別に分別して何か所か選択放送ができるわけですかね。それを教えてください。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

この防災無線につきましては、平成20年の4月1日から運用開始をいたしております。そのときに設置している箇所数が28カ所、その28カ所のところに無線を設置しておりますけど、以前は一斉に案件がある場合は放送等を行ってまいりました。しかし、先ほども町長のほうから答弁されましたように、一斉にやると、基山町の地形の状況からして、山間部あたりは複数にこだまの現象が起こりまして、1回言ったことが音声がダブって聞こえるような状況が確かに見受けられましたので、昨年の末ぐらいから選挙の公報等も活用しまして、その地区ごと、例えば、けやき台であればけやき台地区をピンポイントとしまして、そこだけに1回放送をして、それから、今度は逆の宮浦地区であれば宮浦地区にするというような方式をとっております。それで、基山の場合は割と十分に対応できますので、そういった方法でこだまを余り現象を起こさないような方法でピンポイントの活用を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

はい、わかりましたけれども、移動局もありますね、15局。28カ所が要するに固定局ですね。この移動局と固定局の切りかえもできますか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

固定局につきましては、そこを防災関係のときに活用する場合と、それから、災害時の非常時の場合は消防団等に持っております移動局によりまして情報を収集しながら、そこから固定局のほうから放送するようなシステムもできますので、それにつきましては、活用は多分、大規模な災害時等にはそういう活用が当然出てくると思っています。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう切りかえができれば、いろんな使い方、もう災害じゃなくて、いろんな行事ごと
も使ってもらいたいと思います。

今後の有効活用ですね。どういうことが考えられますかね。ほかにもしあったら教えてく
ださい。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど町長のほうからも答弁しましたように、計画停電等がもしあった場合は、時間の制
限等でチラシ等が間に合わない場合、早く住民に知らせたい場合は、そういう計画はそうい
った防災無線の活用を図っていきたいと思います。

今までに20年から23年の中で報告した部分で、大体活用は大半を占めるとは思いますけれど
も、先ほど議員のほうから言われました行事等についての活用については、これを設置する
ときに各コミュニティー、区長さんとか、そういうところにコミュニティー事業の活用を図
られますということは申し上げております。そういった活用もできる機能にはなっておりま
すが、余り防災無線につきまして安易な活用を図ると、また、変なふうな方向になると思
いますので、その辺については慎重にやらなければならないと思っております。ほかの活用に
ついては適宜、問題が発生したとき、防災無線の活用を図ったほうがいい場合は、もうそれ
をどんどん図っていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いえ、私は、せっかく高額な費用を投じてつくっております、この使い方というのは確か
に防災、災害とか最重要で、いつも使っていたら、もうマンネリ化して、東北の地震みたい
に津波が来ると言ったけど来んやったということで、不用心でありますけれども、有効活用
をしてもらいたい。町の行事ですね。町民体育大会とか、ふれあいフェスタとか、きのく
に祭り、文化祭とか、ぜひお客さん来てくださいと。本当、この機器は基山町民へ連絡する
本当の第一の手段だと思います。そこの辺をよく考えられて、有効活用をしてもらいたいと思
います。

以上です。

それから、第3項の観光事業についてですね。

各観光客の人数、どのくらいですかと確認させていただきました。それで、基山の草スキーですね、年間1万5,000人と書いておられますけれども、これはだれかが調査されておられるんですかね。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

直接一人一人数えて調査はいたしておりません。ただ、スキーの貸し出しをしておりますので、その貸し出しの状況から見て、一応毎年度1,500人から2,000人近く借りられたりしてありますので、そういう形の中からおおむね1万5,000人ということを出しておるところでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それと、把握されていない御神幸祭とか、園部くんち、あれもどのくらい来てあるのか、実態をつかんでもらいたいと思いますけど、どうですか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

企画政策課につきましては観光の担当ということでございまして、この御神幸祭、それから、園部くんちにつきましては、一応民俗芸能、こちらの位置づけで対応させていただいてます関係で、特においでになった皆様の把握は特にやっていないということでございまして、今後、そういう状況の把握をするためには把握も必要だと思いますが、こちらのほうは教育委員会のほうの管轄になりますので、私のほうが特にあれですが、そういうちょっと分けをしております。ですから、観光の面としてはカウントをしておりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

はい、わかりました。

それと、その他の観光施設ですね。もし、基山町内にあれば、ちょっと教えてください。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

施設としては、特にほかに観光という位置づけはいたしておりません。ただ、催し物といったしましては、先ほどからもちょっと出ておりますが、きのくに祭、あるいはふれあいフェスタ、そういうものはできるだけ、特に町外のほうからお見えになるような形で発展していったらいいかなというふうに考えておりますので、特に施設ということではほかに観光の位置づけはしていないところでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

わかりました。お客さんも当町へ多く呼びましょう。

それと、もう1点、2の町内外への観光宣伝PRはどのようにしているかと。確かに書いております。観光ガイドを配布しておりますと。それで、私、思うのは、地方の新聞ですね、西日本、佐賀新聞ございますけれども、いろんな新聞もございますけれども、なかなか基山町の行事とか、観光とか、なかなか載っていないですね。もうみやき町なんかはもうしょっちゅう載っております。そこら辺のPRですね、新聞紙上へのPR、そこら辺を本当してほしいと。鳥栖とか、みやき町とか、いっぱい書いてありますけど、なかなか基山は載ってなくて、載っているのはもう不幸の話ばかりですね。あれは載りますけど。そういうことがありますから、やっぱりこれ新聞社には伝達というのはどうされていますか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

御指摘のとおり、いわゆる佐賀版の記事内容になかなか基山町が載るということは少ないと私たちも考えております。一応春、秋あたりにつきましては、新聞の、いわゆる広告欄ですね、そこに三大新聞には大興善寺あたりを中心にさせていただいておりますし、特に今年度については民放、あるいはNHKあたりがいろんな面で基山町の取材をさせていただいております。そういうときには積極的に協力をさせていただいているということでございますし、

特に観光と申しまして、一応うちとしては大興善寺が主流、それから、基肄城ということですので、例えば、そういうふうによく新聞に載るためには、もう少し別の観光資源も必要かなということは考えておりますが、主体がそういう2つぐらいが主ということで、なかなか新聞に載らないことは非常に残念なことでありますが、今後できるだけ新聞社等も協力いただきたいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

確かに議員御指摘のとおりだと思います。私も非常に気になるところでございます。しかしながら、ああいう催しのいろいろを見ておりますと、どうしてもやっぱり市中心といいますか、特に鳥栖市、ほかのところもそうですけれども、記者クラブというのが1カ所、市役所の中にございまして、そこで、しょっちゅう市の動向みたいなやつが把握されて報道されるという、そういう傾向があるかと思えます。ただ、みやき町は本当にうまくいろいろやっているなというような、その辺のところはまた私どもも学んでいきたいなというふうに思います。

いずれにしましても、何もしないで、さあ載せてくれというわけじゃございませんから、盛んに町が主導してでも、あるいはまた、民間の方でもいろんな取り組みをなさっていただきたいと、それを新聞社に投げ込むというような、そういうのが方法じゃなかろうかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

メディアですね、新聞社とか、放送局とか、毎月、定例に基山庁舎に来るわけですか。何か情報ありませんかとか。じゃなくて、こちら側から向こうのほうに連絡しないといけないんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

定期的にどうかはちょっとわかりませんが、主体的には佐賀新聞社さんはよく来ていただ

いております。ほかの、例えば、三大新聞、あるいは西日本新聞につきましては、何か向こうがあられるときに来ていただいているんじゃないかなと、私も済みません、そこら辺をよく把握しておりませんが、鳥栖市みたいな、ああいうプレスセンターというのを設けていない関係で、なかなか目立つものがない限りはあんまりお見えにならないのかなと思っておりますので、そこら辺は反省をしなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、おいつ子は新聞記者になって、何しているかと言ったら、筑紫野警察署にいつも詰めておりますと言うから、たまには基山の役場に詰めておけと言ったことありますけれども、やっぱりメディアによるPR、もうこれがやっぱり基山町で人口減でも、おっ、基山町ってあるんだと、本当、東の玄関のもう交通便のいい場所だからですね。大いに基山町をPRされて、観光はもちろん、若い者を呼んでももらいたいと思います。

次に行きます。

JRのウォーキングは好評でお客さんが多いが、御神幸祭との同時開催、これは考えられないかという質問でございまして、確かにこれは地区の行事、伝統行事であるということでございますけれども、地元の方も一生懸命練習されて、小さいお子さんからお年寄りまで本当いい伝統行事であります。基山町の本当見本となる行事でございますから、ぜひ町の内外からお客さんを呼びたいと、そう思っているわけで、ウォーキングがありますね、JR関係なく、基山町の職員さんがやってもいいですもんね。もうJRばかり言わないで。町の行事としてやってもいいかなと。私が園部のほうでウォーキングお客さんとお話をさせていただきますと、本当基山はいいところねと、JRウォーキングでも、食事がついたりで人気、えらいいらしいですか。滑らかな坂ですね。そこを歩いて本当健康にいいと。車は少ないし、本当自然の緑があって、いいところですねと。で、なかなか基山の宣伝ですか、なかなかないですよということをよく聞いております。確かに努力されていますけどですね。これ以上に基山町のいいところ、観光を宣伝されて、ぜひとも御神幸祭、園部くんちもございましてけれども、そのときにウォーキングみたいなものを開催をどうか前向きに検討してもらいたいと思いますけど、どうですか、町長。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

まず、1つ、これは役場の悪いくせかもわかりませんが、それじゃ、私もいかんと思えますけれども、いわゆる御神幸祭、あるいは園部くんち、これは先ほど課長が申しましたように、一つ民俗芸能というとらえ方がございます。やはり担当がそこでやるというような一つの考え方。それから、ウォーキングなり、大興善寺なりということになると、一つまた意味が違った、観光という観点があるということ、これを分ける必要も何にもございません。ドッキングさせるというようなことは十分考えられるというふうに私も思います。

それから、そのほかきのくにまつりとか、ふれあいフェスタ、これもよそからも大分お見えになって、ふれあいフェスタなんかも町外からあちこちのほうから来たというような方もいらっしゃいますし、こういうこともやっぱり活用していきたいというふうに思います。

それから、もう1つは、これ意外と皆さん御存じないと思うんですけども、基山町のウォーキング、歩きたい道100選というのが全国で100、ある時点で、何年前でしょうかね、選定されまして、そのうちの1つに基山町の道が入っておるということ、それは駅前から今のウォーキングコースでしょうか、小松まで行って、そして、あるいは園部のほうを回って帰ってくるというような、そういうコースで申請をして、これは町がしたわけじゃございません。あるウォーキングの愛好家の方がそれを申請されて承認されておるというようなことでございます。こういうこともやっぱり自信を持ってPRしていかないといけない。そういうことがあって、JRウォーキングは割と皆さん、それから、地の利ということもありましょうし、そういうことで人が集まっていたかというようなこと。それと、もう1つは、私も聞きます、基山のウォーキングが何がいいんだということを聞きますと、やっぱりみんなで触れ合えるといいますか、おもてなしまではいかんにしたって、そういうふうな触れ合いが町民の皆さんとの触れ合いを感じるというような、そういう話も聞いたこともございます。そういうこともあわせて、これからやっぱりウォーキングというのはひとつ活用していきたい、それとともにそのほかの観光と触れ合いというようなこともあわせて考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員、よろしいですか。

○4番（木村照夫君）

持ち時間まだ70分ありますけれども、これもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

ここで10時40分まで休憩します。

～午前10時30分 休憩～

～午前10時40分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、片山一儀議員の一般質問を行います。片山一儀議員。

○9番（片山一儀君）（登壇）

こんにちは。9番議員の片山でございます。一般質問に当たりまして、まず町長以下執行部の皆さんに日ごろの真摯な努力に敬意を表します。

我々議員は、きのうまで農業をやつていようと、商業に携わつていようと、あるいは専業主婦であろうと、選挙で皆様の信任をいただきますと議員になれます。しかしながら、執行機関の課長職の皆さん方は、長年にわたり法律、行政学、論理学、組織論等に研さんをされ、今日があるわけであります。地域住民に安全と安心を提供されるプロだと認識をしております。しかしながら、そのプロ集団の行政力の高低が行政サービスの質の高低を左右するという事は言わずもがなであります。政治主導といって、行政マンの力を無視した民主党があの体たらくで、これは報道されているところであります。私は町議選に臨むに当たり、行政改革にチャレンジするということを掲げました。なぜならば、行政力の高低が行政サービスの質を左右するからであります。したがって、選挙後の初の定例会において、二元代表制における議員の一員として行政力をチェックする視点から一般質問をいたします。

今回は、町政運営の柱とも言うべき基山町総合計画、監査に関連する事項、それから基山町史に関する事項、新エネルギー政策に関する事項についてお尋ねをいたします。そのねらいとするところは、行政力、行政サービスの向上に資するということであります。

通告をいたしました第1番目の質問は、第5次基山町総合計画に関するもので、第4次総合計画は折り返し点になりました。10年の後半に入ってきたわけですが、第4次総合計画を省みられての所見をお伺いしたいと思います。

2点目は、町長は協働のまちづくり、あるいは協働ということを強調されています。これは同じ概念について前にも質問したことがあるんですが、町長が言われる協働というのはど

ういう概念なのか、改めてお尋ねをいたします。

2番目は、監査に関する事項であります。

監査委員は、首長が議会の同意を得て選任をし、執行機関の一つとして重要な役割を任ずることになっております。町長は監査委員から会計年度に少なくとも1回以上行うことになっている、自治法に定められている監査計画、監査の実施計画を受け取られたことがありますか。監査委員は監査の結果を決定し、報告をすると地方自治法に定められておりますが、報告を受けられたことがありますか。

3番目は、町史に関連する事項です。

昨年発行されました基山町史は上下巻で1,203ページに及ぶ膨大なものであります。販売された後で、正誤表で延べ115ページ、9.6%の誤りがあります。基山町史は商品価値がないのではないのでしょうか。販売するに値しなかったのではないかと思います、その点についてお伺いいたします。

2点、出版物は一般的に落丁、誤字があると取りかえてくれますが、町はこの誤りが多い、正誤表がたくさん出ている町史を取りかえる意思はありませんか。

4番目は、先ほど木村議員からも質問がありましたが、エネルギー問題に関する事項であります。

原子力発電に強い不信感が叫ばれております。世界じゅうでいろいろ話題になり、チェルノブイリからアメリカの原子力発電、きのうの報道ではイタリアで原子力発電をどうするかという国民投票が行われたようではありますが、基山町は平成19年度に基山町地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業報告書を国に報告されました。これは報告のみで、基山町のエネルギー政策に活用されているのでしょうか。

2点目、佐賀県の太陽光発電は日本一だと報道されております。基山町の普及率はどのくらいでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、片山一儀議員の1回目の質問にお答えいたします。

1項目としまして、基山町の総合計画についてと、第4次総合計画を省みての所見を伺う

ということですが、平成18年度より確かに5年を経過いたしましたので、今その計画の実施状況を精査するときになっております。本年度中に計画の実施状況を精査することです。それに基づいた今後の対応をしたいというふうに思います。

(2)は、私が協働ということ、私の思う協働の概念とはどんなものかということですが、これは今までもう何度も繰り返しほかの議員からも聞かれたり、いろいろあったわけですが、その中でいろんなことを申し上げてまいったと思いますけれども、結局、今考えますのは、町民みんなで基山町が将来どうあるべきか、どういう形にしたいか、そして、そのためにはどうしたらよいかを考えて、協力して取り組んでいくことだと思います。つまり、個人や団体、議会、行政が相互の自主性、主体性を尊重し、それぞれの特性を生かして役割を分担し、相乗効果を生むような、そういう連携、協力をして町づくりをすることだろうというふうに私は考えております。

2番目、基山町の監査についてということですが、監査委員から監査の実施計画を受け取ったことがあるかということですが、実施計画は年間計画表が作成されており、それを受け取っております。

(2)は監査委員は監査の結果を決定し報告することになっているが、報告を受けたことがあるかということですが、例月出納検査、あるいは定期監査、決算審査、財政健全化法による審査、備品検査、それぞれに報告を受けております。

それから、3、基山町史につきましては、教育学習課よりお答えをいたします。

それから、4の新エネルギー政策についてでございますが、(1)以前19年度に出した基山町地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業報告、それは報告するだけの目的かと、エネルギー政策に活用しているのかというようなことですが、報告書につきましては、推進計画に基づいて実施に努めたいという考えでおります。平成20年度から基山小学校の太陽光発電、クリーンエネルギー自動車の公用車利用、防犯灯や庁舎内のLED化、それから普及啓発活動等を行っておるということでございます。

(2)は太陽光発電が基山町にどのくらい普及しているかということですが、平成23年4月末現在の九州電力への買電契約数は203件となっております。普及率については、特にそれを率としては出しておりません。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

片山議員の基山町史についての御質問にお答えをいたします。

1番目の本町史を販売されたんですが、商品価値がないのではないかというお尋ねですが、これにつきましては、平成21年度に刊行いたしました基山町史上下巻については、編集作業において町史編さん室、それから編集委員会、各執筆者、出版社である株式会社ぎょうせい、町内協力団体、町担当部局などで万全の編集体制で臨みましたが、修正すべき点のほかに、間違いではないものの、補足説明をしたほうがよりわかりやすくなる部分もあり、結果として作成した正誤表の内容となっております。

お尋ねの町史の価値についてでございますが、今回、発行の町史は、町内の多くの個人、団体に御協力いただきながら、これまで知られていた資料と今回の町史編さん事業で新たに収集した最新の資料や研究成果も含めて編集されたもので、現在の町の歴史を認識する上で、以前の町史と比べても格段に充実した内容のものになっているというふうに考えております。

2番目の出版物について一般に落丁、誤字があると取りかえてもらえるが、町は取りかえる意向があるのかというお尋ねでございます。

これにつきましては、出版社にも確認しましたところ、製本上のミスによる落丁、乱丁などの不良品については取りかえを行っていますが、誤字や文字の追加の取り扱いについては、一般的には近隣の自治体史発刊後の対応を見ても、本町のような正誤表での対応が行われています。正誤表については、補足説明的な内容も含め、作成の上、頒布、寄贈した個人、機関すべてに配布し、送付書にて正誤表の内容に留意の上、引き続き御使用、御活用いただくようお願いをしているところであり、取りかえるということは考えておりません。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

それでは、一問一答に入らせていただきます。

総合計画の実施状況を精査するというふうに回答をいただきましたが、私が期待した回答ではありませんでした。実施計画を毎年作成されているわけですが、実施状況の精査は毎年行われなければいけないと思うんですね。実施計画はローリングシステムを採用すると言いながら、次年度出されたときに前年度の分析が一個も記載されておりません。前の回答で実

施、やっているんだということがありましたが、それは記載されていない。また、実施計画は毎年度の予算編成や事業実施の指針になると言いながら、実施計画は新年度が始まった6月に作成が完了し、議会に報告されています。昨年度は議会からいろいろ言われて、3月に出されました。でも予算は秋ぐらいからいろいろ編成されるわけですね。ちょっと矛盾も甚だしいと思いますし、首尾一貫していないところがあるんじゃないかと思います。これ私は行政力の低さであると、このように認識しております。

4次総合計画はワークショップ等を開催され、町民とともにつくったという形式を踏まれましたが、実際には多額の予算をかけてコンサルに外注されました、ここに手元にありますが。その総合計画は地方自治法第2条第4項を根拠に作成されているのですが、基山町のやつはインターバルが10年になっております。その根拠は何でしょうか。10年に設定された根拠ですね。

町長は部外力を活用するのは悪いことじゃないというふうに回答されました。第4次総合計画は74ページ中、本文は44ページしかない、薄っぺらいものです。ここに佐賀県の総合計画2007というのを持ってまいっています。これは鳥栖でも説明会があって、この中で参加されたのは久保山議員と私ぐらいじゃないかと思うんですけども、副知事以下来られてですね、聞き取りをされてつくられたんですが、第5次総合計画の作成はまた外注されるつもりなのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

まず、総合計画のお答えですが、これは総合計画の全体的な見直しということで今させていただいております。実施計画につきましては毎年度見直しをいたしまして、その年度で反映できなかったもの、あるいはできなかったものについては精査を行いまして、必要であれば翌年度以降にまた反映をさせていただいているというところでございます。

それから、スパンの問題を御質問いただきましたが、これにつきましては、総合計画につきましては第2条第4号に書かれておりますとおり、議会の議決を経ることになっておりますが、一応長期的な展望に立ったということがございますので、長期的と申しますと10年ぐらいがある程度長期的になるのではないかと考えておりますし、この年度につきましては、当時審議会でも長過ぎる、短くていいんじゃないかといういろいろ御議論をいただきまし

て、最終的に10年ということで決めさせていただいたところでございます。

それから、第5次につきまして、以前と一緒に委託をするのかということのお尋ねでありましたが、まず第5次計画につきましては、早目に見直しを今回行わせていただきたいと思います。と申しますのは、第2条第4項につきましてが削除をされました。結局、自主性に任せると、市町村に義務づけをしないということで、自主性に任せるということでございますので、議会の議決等も含めまして、それも含めてやはり今回につきましては、外部につきましては特にいろいろと精査をする必要があるということも含めまして、早目に見直しを行わせていただいて、つくるかつくらないかも含めまして協議をさせていただきたいと。ただ、やはり今までつくってきた関係上、第5次につきましても当然作成はしなければならないというふうに思っております。その中で委託をするかどうかというのは、今のところはっきりいたしておりませんが、再三ほかの委託事業につきましても御指摘がありますとおり、できるだけ基山町でつくるといような形になっておりますので、できましたら基山町でできるだけ独自でつくらなければならないという立場には立っておるところでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

期待した回答でないと言ったのは、要するにやったかやらないかについては、毎年やっていっているわけですよね。で、この10年の総合計画、基本構想、基本計画になるんですが、目標の設定が明確でないんですね。もうすべてが総開きで、収れん性がない、そういうふうな計画になっているこの計画自体の見直しなりつくり方なり、これについてどうかということが私の質問だったんですけど、質問のやり方が悪くて済みませんでした。

そういう点で、自治法も変わって、今自治法が大幅に変わってきています。それは地方分権で地方に主体性を持たせようということで変わってきているんですが、国の防衛計画にかかわってしまして、国で長期、中期、年度とくくっているわけですね。やはり大きな見積もりをして先を見ながらやることが必要だと思うんですが、10年というのは今の時代の変化に比べたら非常に長過ぎる、予測できないんじゃないかと。そうすると、大きな10年の先の総合計画のつくり方と中間のつくり方、目標設定と、あるいは年間でやる実施計画、これあたりもしっかり体系づけたものにしないといけないんじゃないかという気がしてならないんです。

この2007を持ってきたのは、これは今の古川知事の任期の間に4年間でやろうということ
で、これ4年間で設定されています。非常に具体的な目標を決められています。何をするか
(What to do?)、どうするか(How to do?)、あるいはなぜか(Why to do?)が書
いてあるんです。基山町にはそういう何のために、なぜかというのが非常に少ないように思
うんですね。そこらあたりを留意していただきたいと思うわけであります。

次のことで、協働について、町民みんなで、あるいは相乗効果を生むような連携、協力を
して町づくりを考えているというのは、前にもお答えいただきました。このもともと協働と
いう概念が生まれたのは、サッチャー首相のときにニュー・パブリック・マネジメント、あ
るいはプライベート・ファイナンス・イニシアチブという考え方から、これはずっと広がっ
てきたというふうに理解をしております。小さな政府ですね。だから、町長が定義されるの
が間違っているとか間違っていないとかいう意味じゃないんです。なぜか、町長は基山町の
ブランド、基山ブランドをつくるんだとって町長に出られたわけですから、基山ブランド
があつていいわけですが、第4次総合計画の策定、あるいは町づくり基本条例の策定、ある
いは平成22年12月19日に実施をされました基山町の広報パンフレットの作成の際、町長が回
答された協働の概念のもとに、住民参加を呼びかけられました。そのときに行政職員、コン
サル、一部の住民の方が集まれましたが、行政からは何の案の提出もない、ゼロからの出
発であったと私は考えております。ワークショップもそうですね、どうしようかという
ことから、みんな知恵を出し合つてつくみましょうと、こういう概念だったと思うんです
が、行政職員とか行政機関というのは、行政サービスを創造し、企画をし、立案をし、実施す
ることが仕事じゃないですか。そのために給与を受けているんだと、こう思うんですけれ
どもね。しかるに、協働の名のもとに行政案も作成せず、コンサルを頼るのは行政がみず
からの任務を放棄していることではないかと問いたいです。町政運営の基本となる総合計
画の作成を外注するのは、まあ先ほどこれから検討されるとおっしゃったが、無責任だ
とお考えになりませんか。町長のお考えを聞きたい。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

コンサルタント委託、外注ということにつきましては、これまでも幾度となく片山議員と
は議会場の場、あるいはまた、そのほかで意見を交換させていただいたと私は思っております。

そういうことからしまして、本当に外注がいけないのかどうか、それは確かに自分たちでつくるという基本はそこだと思います。これはやっぱり絶対揺るがしてはいけないということをおっしゃっていただけますけれども、町職員の仕事と申しますか、国の国家公務員の官僚の皆さんの仕事、あるいは県職員の仕事、そして市町の職員の仕事というのは若干違っているんじゃないかなというふうに思います。国あたりにおきましては、そのデスクワークがいわゆるコンサルタント的な策定をするというような、そういう任務かなというふうに思っております。それを受けて、また県の職員もそれをいろいろとまた県に合ったような形にすると、そして、これはいい悪いになっちゃいけませんけれども、町職員というのはサービスの最前線におりながら、住民の皆さんとよく意思疎通をとりながら、それを実際また町に合った企画に持っていくというような、そういうことだと思います。そういうことからしまして、本当に机にしがみついただけの仕事じゃないということ、ここはひとつ御理解をいただいておりますというふうに思っております。

そういうことが1つ、それから、これもおこがましい言い方かもしれませんが、作業と仕事ということは違くと、これは前から私も思っていたんですけれども、仕事というのは本当に考えてやるというような、いろんなことを考えて策定していくというのが仕事だと思います。しかし、それを手法とかなんか取りまとめて、例えば、アンケートをとってその作業をするとか、これはいわゆる作業の部類に入るのかなと思います。したがって、基山町の職員も140名という少人数でやっておりますし、それぞれのポストで仕事も持っておりますから、そういう基本的な、根幹にかかわるようなことはやはり職員もしっかり考えて取り組んで、それなりのことは私もやっておるというふうに思います。それを進めて取りまとめていくとかいう話になれば、やはりそこにコンサルタントを入れて作業をさせるという、そういう意味合いもあるんじゃないかなと、これは私の勝手な考えかも知れませんが、そういうことも考えております。そういうことで、必ずしも独自に自分たちだけでやるというような、まあ気持ちはそうでございますけれども、それだけでもないんじゃないかなというふうに思っております。

とりあえずそういうことでお答えさせていただきます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

国のレベル、あるいは県のレベル、市町村のレベル、それぞれ違うと思います。そこにもそれぞれの規模で事務があり、仕事があると思います。町長がおっしゃったように、仕事と事務は違う——あつ、事務とおっしゃらなかった、作業とおっしゃいましたね。事務はルーチンワークですね。仕事というのはみずからの頭を使い、国は国レベルで、県は県レベルで、県にもいろいろあります。東京特別区もありますし、大阪もありますし、例えば、福岡市の人口より佐賀県の人口は少ないんですね。福岡市が146万人ぐらいだと思います。佐賀県は八十五、六万人になっていると思うんですね。それぞれ県レベルもいろいろ違います。ただ、言えることは、この基山町の現場を一番知っているのは基山町の職員の方々ですね。それがみずから基山町のために考えないで、考える部門がここにおられる管理職の方々だと思うんですね。あとはそれぞれ要するに事務をおやりになる、事務がデスクワークもあるでしょうし、フィールドワークもあるでしょう。それは定められたのを定めたとおりにやるんです。基山町のやるのをですね、ただ、私も今こうやって行政にかかわらせていただいているんですが、自分が現場で仕事をしているとき、地域の行政のことなんか考える余裕もゆとりもありませんでした。全部行政にお任せなんですね、行政の方を信頼して。そこは考えないで、要するに町民の方も同じだと思うんです。協働とおっしゃいますが、協働するときにはやっぱり将来なら将来のデータ、情報が必要なんです。それを一生懸命とれるだけのものは住民の方にはない、だろうと思います。とられている方もあると思います。しかしながら、行政はそのデータを見ながら、データを分析しながら、こうあるべきじゃないかということを考えてつくって、それをまた案をつくって、こういう案ですが、皆さん意見どうでしょうか、あるいは町民でやれることはやっていただく、今協働化テストということで県はやっておりますけれども、そういうやり方をね、ゼロから皆さんどうしましょうかというんでは、やはり行政が私は怠慢だと言わざるを得ないと思います。

それから、これから考える第5次総合計画は委託をするか、自分で考えるかとおっしゃいましたが、今質問したのは、今決めておかないともう間に合わない。例えば、来年、町長選挙があります。この総合計画は古川知事のマニフェストをもとにつくられておりますね。これをどう実行しようか、そういう準備も含めてインターバル、先の動向を見ながら、今から準備しなかったら、例えば、総合計画作成室なり総合計画作成プロジェクトチームなり、今起こさなかったら泥縄になって、ああやっぱり、それで皆さん集っていただいて、どうしようか、こうしようか、小田原評定をやってですね。

私は見てびっくりするんですが、この半分は資料ですよ。後でちょっと聞きますけれども、資料にどうしてつくった、だれが参加してつくったなんてことが書いてあるんですね。こんなのが計画に必要なのか。報告するには必要でしょう。確かに総合計画、今まで県に報告することになっていましたから。報告書には格好いいかも、レポートとしてはいいかもわからないけれども、基山町がどうしようかという実施計画としては非常に稚拙である。

その中でちょっとお伺いしたいんですが、第4次総合計画の半分を占める資料、私は無意味だと思いますけど、この中に議会に提案をする、この総合計画は議会に承認を得ることになっています、議決を得ることになっていますが、そのときの提案理由が、第4次総合計画を議会に提案する理由として、地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決を必要とするためと書いてあるんです。これは例えば、君は何のために勉強するのと質問があったとしたときに、親から言われたから勉強するんだという理由も、これも一つの理由かもわからない。ただ、それは非常に消極的だと私は思うんですね。ある人は、私の友達でもいたんですが、おい何のために勉強するんだと、おれは将来医者になってけが人を、病気を根絶するために勉強するんだ、こういう回答もやっぱり理由ですよ。基山町の今までを見ていると、議会に提出するなんて自治法に書いてあるわけですから、そんなことは提案理由にしなくていいわけなんです。何でこの総合計画をつくったのかという積極的な理由がない。多くの提案理由がそうです。非常に能動的じゃなくて受動的ですね。意志がない。こういう受動的で、先ほど節電目標について質問がありましたが、設定していないとおっしゃった。

姫路にある自衛隊の部隊ですけれども、連隊長さん一生懸命になって、年間に4,000千円の節電をやったんですよ。節電目標を設定して、要するに何のためにするかをして、どうやろうかということを決めて、ちゃんとその工程表に従ってやっていくとできるんです。

今の行政のやり方で本当に町長、確かに町長が部下は一生懸命やっている、それはやっていると思います。行政の人が一生懸命やっていないと思っている人は一人もいない。ただ、町長自身がですね、町長はトップですから部下をかばう、これは町長としては当然のことだと思わんですが、まだはもう、もうはまだという言葉がありますね。もう十分だと思ったときに町民のサービスにこたえ切れないと思わんですが、そこらあたりは町長どういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

幾つか今おっしゃいましたけれども、ゼロからのスタート、本当にこの総合計画もそうでしょうし、まちづくり基本条例のときもそうございましたけれども、そんな全く役場内に何にもなくて、ただコンサルタントに委託して、そしてワークショップをやって、アンケートをとってと、そういうことだけじゃございません。役場内にもしっかりワーキングチームをつかって、そして検討もいたしております。それは御理解をいただきたいなど。そして、そこで基本的にどうあるべきかと、どうするかというようなことは当然検討いたしました。そして、ワークショップなりアンケートなり、それから作業部会なりというようなことで、この基本条例の作業部会についても、片山議員もそのメンバーでございましたし、いろんな御意見をいただいたということ、あの場合なんかも見ておりますと、それじゃ最初から町の案はこうでございますからどうですかと、そういう審議の仕方じゃないというふうに私は思っておりました。あれはやっぱり作業部会の皆さん方がどうお考えになるのかと、住民の皆さんの意向を受けて、どういう基本条例がいいのかというような、それからよそのサンプルをもって、そういう進め方をして、私はあれはあれで本当によかったんだと、あれを最初から町の案としていかがですかという話ではないというふうに思います。その作業部会をたたき台として、今度は委員会なり、それからまた議会でも1年かけて十分に審議していただいてということでございます。そこにはやっぱり町職員の意向もしっかりと入れ込んで、コンサルタントに任せっ放しとか、丸投げとか、そういう話ではないということはちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

それから、提案理由でございますけれども、これは片山議員の一流の雄弁さで、子供が何のために勉強するかと、それは親に言われたからとか、そんな今の時代そういう子供はいないだろうとは思いますが、やはり私どもとしましても、提案理由としては直接的にはこういう決まりになっておるから提案しますと、内容はこうですよということで一応お書きしたということで、やっぱり基山町をよくするためだと、基山町の将来を考えるためだというのは、それはもう当然、逆に当然の理由じゃないかなというふうに私とはまた逆の言い方をさせていただきたいというふうに思います。

それから、もうというような、もうこれでいいんだと、とんでもございません。これから先本当にもっともっと厳しくなって、どうなるかわからんような時代に、基山町はこれでいいんだということじゃなくて、私が申し上げているのは今の基山町を踏まえて、次のステッ

プどうするのかというような、だから、もうじゃなくて、これを踏まえてまたさらにというような、そういう思いでございますので、もうとかというようなことは決して考えておりません。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

やや浮世絵的な表現をしたもんですから、そんなこともしあったら、それはもう大変なことで、最初に申し上げたように、非常に努力をしていただいていると思いますが、ただ、12月の予算編成のときに財政課、総務課、あるいは企画政策課の電気が5時半ぐらいに消えているのを私見てびっくりしたことがあるんですけども、十分におやりいただいている、最初に話したとおりですが、まださらによくなっていただきたい、行政サービスがですね。私が質問するのは、やっぱりいろんな方の意見を聞いていて、私自身もそう思うということでさせていただいているんです。例えば、ある方が基山町に来て、職員が腕組みして立って聞いているよということと言われた方もあります。博多の、これはある町の役場に行ったら、すぐ聞いて案内してくれたよと話をしていただいた方もあります。これは私のごみ問題で筑紫野、小郡、鳥栖、基山を回ったときにも、その差を歴然と感じました。ああこれは町長の指導の姿勢の違いかなと、こう思ったんですが、まあよくやっている。

関連して、例えば、じゃ提案理由について、行政力という視点で総合計画をちょっと題材にかりたもんですから、今回の議案で町道認定と廃止があります。これは議会の議決が必要からという提案理由になっております。なぜその町道が必要なのか、廃止が必要なのかという理由が書かれていない。廃止の認定は議会の議決が必要だからという提案理由になっている。私は、そこらあたりにやっぱりなぜこの町道の廃止が必要なのか、この町道の認定が必要なのかという理由が明確にならないと、それを審議することができないと、こう思うんです。

最後の質問になりますが、北アフリカに通商国家として栄えたカルタゴという国がありました。この国は滅んだんです。日本と非常に似通っている国であるというふうに日本に紹介されたことがあります。もう随分前ですが。なぜ滅んだか、これは町長でなくてもどなたか、課長でも構わないんですけども、なぜ滅んだとお考えですか。あるいは、見たことないというのであればそれで結構でございます。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

私もカルタゴについてそう詳しく存じ上げているわけじゃございません。ただ、今おっしゃったように滅んだと、何で滅んだかという、ローマから攻められて、そして無条件降伏をしたと、そしてそれに従ってずっとやっていったから、いいというような思いがしていたでしょうし、それでかどうか知りませんが、もともと経済力があつたのかもしれませんが、それで経済がずっと発展して、片やローマ帝国のほうは非常に財政的には苦しく、火の車だったというような、そういう何かがございます。そういうことで、ローマから疎まれ、ねらわれと、そして最後また攻撃されて壊滅したというような話があるようでございます。片やギリシャはやはりローマから攻められて、そして降伏したんですけれども、完全服従といえますか、そういうことでやったから次の攻撃、そして滅ぼすというような、そこまではなかったというような、そういう書いたものが私もちょっと目にしました。

そういうことで、片山議員が何でカルタゴをここで出されるのか、まさか豊かになっちゃいかんという話じゃございませんでしょうから、慢心しちやいかんという、そういう戒めだろうというふうには思いますけれども、それはもう十分に私もわかっておるつもりでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

地中海を挟んで北にイタリア、ローマがありますね。南にカルタゴがある、さらにローマの北側にギリシャがあるわけですが、これは第1次ポエニ戦争、第2次ポエニ戦争と数度の戦いをやって、最後滅んだんです。なぜここで出したかという、日本は非常に経済発展をしました。しかしながら、国防をみずからやるという意思に弱いというか、疎いというか、逃げているというか、このカルタゴ自体も国家の防衛を傭兵に預けちゃったんです。金に豊かになった、国の生命をかけるやつを傭兵に預けたために滅びたんですよ。ギリシャは都市国家で、みずから守る気概があつた、だから何とか持ちこたえたんだと思うんですけれども、そのように総合計画、国、基山町の基本となる総合計画をみずからつくらないで、よそに預けるようでは基山町が滅びますよということを私は言いたかったので、豊かになる

のが悪いとかなんかということじゃないんですね。やはり基山町のことは基山町自身が、その主体は、ここに課長さん全部おられますが、30年、それ以上の随分修練をされて課長という重要なポストにつかれていますから、みずからの知恵をつくって出さないと、やはり一般の住民、我々もそうですけど、毎日の糧を稼ぐのにそこまでいかないですね。そのためかわりに税金を納めて、町長を選んで、町長ひとつやってくださいと、こういうことでお願いしているんだろうと思うんですね。それをチェックしながら、議会もいろいろ意見を出すというのが二元代表制の基本だと思うんです。お互いが切磋琢磨しながらやっていくことがこの地域が発展する大きなかなめになる。それを皆さんにという形で、確かに基本条例作成に私も一住民として参加をしました。意見を申し上げました。これもですね、柱をこういう柱にしようという提案があって、それから柱をやって、それから最後に、要するに編をどうしようか、その次は章をどうしようか、節をどうしようか、款をどうしようかと、順々のつくり方、いろいろつくり方はあると思います。その段階でステップを踏みながらやるということを、ここに担当係長もおられますから、そういうステップを踏んでいけばやはりもっといいものができるかもわからない。やはり素人なりに住民がいろんな意見を言うことによつてさらによくなっていくと思うんですが、やはり常に情報をたくさん持っているのが勝負ですから、情報を持っている、将来を予測できるのは行政だろうと思うんですね。国は国全般の将来、情報を持っているでしょうが、基山町の将来のことは基山町しか考えないですもんね。県に任せてもだめなんです。

次、監査について移らせていただきますが、町長、年間計画表が作成されて受け取っていますとおっしゃっていますが、私が申し上げたのは、地方自治法第199条第1項に係る監査計画で、要するに財政面からどういうふうにするかということを経年1回少なくともやらなきゃいけないことになっているんです。その監査計画かということで、計画表は定期監査をいつやる、出納監査をいつやるよという時点を書いてあるだけだろうと思うんですが、その予定表を監査計画と言われたんじゃないですかと確認をさせていただきたいんですが。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

計画につきましては、今言われたとおりでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

それは自治法が決めている監査計画のごく一部であって、大事なことは、これはスウェーデンが行政オンブズマン、官製オンブズマンをつくったときからこの内部監査は非常に問題になっているわけですよ。それに非常に重要な地位を占めるわけですから、そこあたりはやっぱりつくらなきゃいけないというんですが、先ほど答えの中に財政健全化法による検査と言われたんですが、財政健全化法に基づく会計法を今も採用されているんですかね、基山町は。財務諸表をつくられていますか。これからつくられるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

それはそのとおりでございます。ただ、御存じのとおり、夕張市が破綻をいたしました。その関係上、いろんな実質公債比率とか将来負担比率とか、そういう関連の監査をしていただいているところでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

財政健全化法による検査をと、こういうふうに書いてありますが、実際はまだそこまで基山町の場合は、要するに大福帳の帳簿であって、減価償却も取り入れていないと思うんですね。そこらあたりが入ってこないと、ただ答えられても、内容がわからないとちょっといけないんじゃないかと。

次に、同じく監査、非常に大事な正面ですね。その監査については、監査委員は識見を有する住民と議員から選任することになっています。それを議会に承認を受けることになっていますね。議会で今回議員監査委員をつけるときに、議会は議員監査委員の選任を行いました。町長は議会から推薦された議員をそのまま受け入れられたんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

確かに議会にひとつどなたか適任者がというようなことを申しました。そこで、議会内でいろいろ調整もございましたでしょうし、そういうことで候補者が上がってこられたということ、したがって、それを尊重するといえますか、それを受けながら私のほうが提案をしたということがございます。しかしながら、これがもしよっぽど、私としましてよっぽどのいろいろなその方について理由なりなんなりがなければ、それを否定するという話でもないんじゃないかなというふうに思っております。そのほうが後で、いずれ議会の承認もいただかなきゃいかんということもございますし、むしろ、それが一つの、先ほどちらっと出ましたけれども、二元代表制、議会は議会の立場があるんだと、そういう目を持った議員推薦の議員の候補者を上げるんだというようなこともあろうかと思えますし、また、一般につきましては、今度提案させていただいておりますけれども、私どもとしまして、本当にいろんな何人かの候補者の中から、ああこの方かなということ提案をさせていただいております。それが二元代表制、そして議会、あるいは行政の独立性といえますか、その辺のところにもかなっておるんじゃないかなということでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

非常に議회를尊重していい言葉だと思いますが、これ失礼な話ですが、今までずっと1期生の議員がなっております。長年監査委員をやられた方もおられますけれども、まあ議회가どうせ承認するんだから議会在推薦するのは当たり前だという論理もあるかと思いますが、ただ、二元代表制において、町長が推薦されるのは議長が選任される前に決めるのが二元代表制の干犯だというふうにお考えにならなかったのか。要するに町長の主体性、町長の意思、町長のリーダーシップ、これが責任ある態度と言えるのかどうか。尊重するというのは非常に格好はいいです。でもそれが皆さんのというんじゃないで、町長がどうお考えになっているのか。ですから、例えば、自治法をこれからされて、年度監査計画をつくっていかれることも、だから、いろんなことを考え、知っていないといけない事項がたくさんあるわけですね。そういうことを町長はお考えにならなかったのか、町長の主体性はどうなんだと、今までの行政の中においてもですね。例えば、合併のことについても皆さんの意見を聞いてからおっしゃい、いいことだと思います。聞かなきゃいけない、住民投票ということも出ておりますが、それは町長の主体性、町長のリーダーシップはどうお考えなんですかという

ことを私はお伺いしたい。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

その辺の話になると、主体性がないとかリーダーシップがないとか、それからひいては責任感に欠けるとかというような言葉が出てくるわけでございましょうけれども、やはり私としましては、先ほど申しましたように、首長からの提案ももちろんあるわけでございますから、議会からの選任というか、そのほうがむしろ独立性といいますか、すべて両方とも私の思いで、それはだめだ、それはだめだ、この方を提案するとかなんとかという話でもない。むしろ、そのほうが二元代表制、独立性があるという考え方はできないかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

いろんな見方がありますから、すべてそうだとは申し上げませんが、行き過ぎると阿久根市みたいになってしまうこともありますし、やはり二元代表制はそれぞれの主体性がないと、論理があって、なぜこうするんだというような説明責任を果たせないと思うんですね。

もう1つ、監査について質問します。

ことしのどうなってるの町の予算23年度版の1ページの行政組織ですね、監査委員事務局が議会事務局兼務となっております。議会事務局に監査委員の事務局がありますね。監査委員は執行機関の一部なんですね。なぜ議会事務局に監査委員事務局を置かれるのか。これは今の新しい議長、かわられてすぐですから、そこまでは手が回らないから新議長に責任があると思いませんけれども、要するに今までの議長はそれを容認されてきたし、行政はそれを議会事務局に押しつけてきたわけですね。二元代表制で、執行機関の一部である監査機関の事務局が何で議会事務局に置かれているんですか。町長お考え、何で置かれるようにされたんですか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

前例、慣例という言葉は公務員によく言われることをございますけれども、私としましては、特段その辺に疑義を感じたということではなくて、議会事務局にあっても別におかしな話ではないというような気も今しておるわけで、そういうことで思慮が足りなかったのかなと、足りなかったんだと言われれば、また私も考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

今まで4年間、1期生議員と言われる5人がいろいろ二元代表制をシビアに考えて、要するに条例で定めた行政委員を全部除いて今回の3月31日をもって消防委員まで全部なくなった。それで、法律が定めているのはしょうがないよということになっていますが、要するに二元代表制をきちっとしていくために、執行機関の事務局が議会事務局にあるということ自体が、それに気づかないというのが今までの慣例でやってこられた議会、あるいは行政のあり方じゃないでしょうか。

一番最初に基山町では行政区という設置する条例もないにもかかわらず、区長という制度が規則で定めてあります。任務をふやされています。要するにもとをきちっと正さないでやってきたのが、慣例だ、慣例だと今までやってきたというのが基山町の行政じゃないでしょうか。そこらあたりをですね……

○議長（後藤信八君）

ちょっと総務課長が回答したいということです。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほどの監査委員の設置につきましては、地方自治法の200条に市町村の監査委員に関しましては条例の定めるところにより事務局を設置することができるということで、事務局を議会事務局内に設置をいたしております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

そんなことわかっているんですよ。二元代表制の何で議会事務局へ執行機関の一部の事務局を持ってくるかと問うているんです。事務局を設けることができると書いてあるのは知っ

ていますよ。どこに設けるかということを行っているんですよ。答えにもなっていない。

次は、町史について質問をさせていただきますが、補足説明をしたほうがわかりやすい部分もありという回答でしたね。要するにそれは不完全な商品を買ったということになりませんか。お答えください。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

結果としては完全ではなかったというふうに認識はしておりますが、それまでに至るプロセスについては、厳重なチェックを、3回の校正をして、最終稿では加えて、その後また郷土史家3名、町内の歴史団体、編集委員会、担当部局等でチェックを行っておりましたが、今後またこういう出す機会がありましたら、御指摘のように、さらに緊張感を持ってやっていくべきだと思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

あれをつくった、多分あれは4千円だったですかね、あの本は4千円では多分売れないような立派なもんですよね。その中には多くの税金が使われているんですね。予算を組んでつくられているわけですが、そこに間違えて返品があったとしても損をしないというか、傷つかない、こういう体質が行政サービスにあるんじゃないでしょうか。行政というのはサービスを生産する機関なんですね、住民に対して。私は行政株式会社論という考え方を持っているんですが、意識が基山町の場合は、町長は前に質問したときに、行政職員とデパートの店員を同一にするなど、こういうことを言われましたが、サービスをするという視点では、どちらも同じなんですね、デパートの店員であろうと、行政職員であろうと、お客様にサービスをする。そこに行政サービスという基本認識が欠けている。例えば、基峰鶴を元経営されて、基峰鶴というラベルがちょっと曲がった商品を出されたら回収されませんか、町長。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

私も以前、行政と一般商店との違いがどうだと言った、どういう意味で言ったのかちよっ

と私も既に覚えておりませんが、やはりそこには行政、商売はとにかくそれで利潤を上げているというようなことかと思えます。したがって、やはりそれはまた違う責任があるというか、それは別問題かなというふうに思っております。私のほうへもいろいろクレームが来たりします。なるほど、そうだなと思うことについては、取りかえもし、補償もするというようなことでございます。ラベルが曲がっておるというようなことであれば、それはちょっとやっぱり御迷惑をかける、不愉快な思いをさせるということでお取りかえぐらいはさせていただくかもしれません。

そういうことで、ちょっといわゆる行政とデパートというような話はいかがかなというように感じもいたします。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

私も公務員ですから体質はよくわかっているんですけども、自分で稼がなくても食えるんですよ。だから、サービスが甘くなるんだと思うんですよ。それが官尊民卑というですかね、官尊民卑の史観がずっと染みついている、気づかないうちに。それが当たり前だと思ってしまう。そこをやっぱり変えないと。私、久留米だとか、あるいは県庁に、県庁は窓口のところに行くと、各担当者、まあ自分のところに来てほしくないからおりてこられるのかもわかりませんが、連絡すると、すぐおりてきて説明されますね。二、三日前に健康福祉課にちょっと行ったら、それは総務課の所掌なんですとおっしゃって、えっ、たらい回しと言ったら、違いますとおっしゃったけどですね、やっぱりそこらあたりが小さな行政では総合窓口もできませんね。鳥栖に行けば総合窓口ができます。そこらあたりからどうカバーするかという意識がないといけないんじゃないかと思うんです。

官の常識は民の非常識という言葉がありますし、民の常識は官の非常識なのかも知れませんが、私、極端なことを言うと、基山町の行政、いろいろ近くを見ていますと、多機能不全という重篤な病気にかかっているんじゃないかなという気がするんですよ。そうじゃないと思いますけれども、ちょっと余り浮世絵的な誇張をして申しわけありませんが、やはりそこはみずからがしていただかないと、確かに変わってきていますよ。この前も質問したら、ある課長さんからわざわざ家まで電話がかかってきて、私恐縮したんですよ。いや、これはこうですと説明していただいて、多分ほかのところにもされていると思います。体質も変わ

ってきていることも事実ですが、もっと変わらないといけないというふうな声を聞くもんですからあえて申し上げました。

それから、次はエネルギーに関する質問は専門家の木村議員からいろいろあったんですが、確かに庁舎をやる、学校をやる、大事なことだと思うんですが、やはり皆さんがLED化をして、あるいは太陽光発電をやって、さらに皆さんも省エネルギーに参加をする、こういう体制をつくって座布団を敷くのも行政の仕事じゃないかと思うんです。そのためにやはり知恵を出して、補助金をつくる、その資金がなければどこを削ったらいいか、これは後で敬老祝い金が出てきますけれども、どこを削ったらいいかということを知恵を出しながら事業をしなきゃいけないんじゃないかと思います。

先ほど売電契約数203件とおっしゃいましたが、これ全世帯数の約3%弱ですよ。要するに積極的な市町村と消極的な市町村との違いが如実に出ているんじゃないかと思うんです。で、改めて聞きますが、これから検討するとか、あるいはこの新エネルギー政策の後ろのほうに導入プロジェクトと書いてあって、いろいろ書いてあるんですが、これも具体化がされていない計画、要するに工程表のない計画ですから、実際にこれから工程を組まれて、やはり新エネルギーを、これだけ立派なものをつくって、委員会までつくって、議会からは議長、副議長が出られて委員会の審議に参加されたんですよ、この委員会はですね。やはりお飾りじゃなくて、具体的にやっていただきたいと思いますが、再度重ねて聞きます。町長、いかがでしょうか、エネルギー問題についての取り組み方。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

先ほども申しましたけれども、とにかく新エネルギー、エコ、クリーンエネルギーというような、そういう問題は今や国家的な問題にもなっておるということでございます。そういうことも踏まえまして、町としてもそれなりの考え、取り組みはしていかなきゃいかんということは確かに思っておりますし、この冊子ができたのも、これは一種のNEDOの勧めもございましたし、じゃ基山町はどうしたらいいのかと、基山町に何があるのかというような、そういう思いで取り組ませていただいたということでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まだこれからエネルギー、あるいは協働について質問がきょう見せていただいたらあるようですので、ひとつ、何度も言いますが、やや浮世絵的な誇張した表現になったかもしれませんが、そういう意識のお持ちの方が住民におられるし、私自身もそう思っています。札幌市役所に行っても感じますが、高岡市の市役所に行っても、いろんなどころと比較をしてみますと、やはり感じるどころがたくさんあるわけでありまして。ひとつ行政力、行政サービスについてしつこく伺いましたが、やっぱり執行部というのは行政のプロなんですね。プロ集団、さらに知恵を出されて、積極主導の姿勢で安全・安心な町づくりに専念いただくようお願いをして、あと2分ありますが、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました、失礼いたしました。

○議長（後藤信八君）

以上で片山一儀議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩をします。

～午前11時50分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

3番議員牧菌でございます。本日質問させていただきます内容は、自分が住んでおりますけやき台のことですが、けやき台のことだけを考えてというふうな意識ではおirimせんで、応援をいただきましたときに、たくさんの方から御意見をいただきました中で、まずこのことを聞いてほしいと、そういう問題をきょう初めての質問でございますので、させていただいたら、こういう内容になったという、そういう御理解でよろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

質問事項の1、けやき台に増加している買い物弱者への今後の対策について。

質問要旨1、ことしになってスタートした朝市の利用状況を具体的に示していただきたいと思ひます。

2、継続した利用のための方策は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

3、別の形態の案に取り組む体制はつくられていらっしゃいますでしょうか。

4、住民を含めた形でのネットワークづくりを考えていらっしゃいますでしょうか。

2、図書館の環境整備についてお尋ねします。

1、今の図書館はいつ建てられたのでしょうか。

2、本棚に置けない本の管理はどうしていらっしゃいますでしょうか。

3、現在力を入れている取り組み何かございますでしょうか。

3番、平成23年度臨時職員の募集についてお伺いいたします。

1、臨時職員の募集、緊急雇用対策による臨時職員の募集にどれほどの応募が基山町からあったのでしょうか。

2、募集に際し、事業内容ですとか人数はいつ、どのように決定をなされたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初、1、けやき台に増加している買い物弱者への今後の対策についてということで、(1)朝市の利用状況を具体的に示してほしいということでございます。

来場者につきましては、正確には把握しておりませんが、おおよそ次のようになっております。

開催日、2月13日、出店数が15、来場者数が約600人、それから2月27日、出店者数16、来場者数600人、3月13日、出店者が17、来場者400人、それから3月27日、出店者15、来場者200人、4月10日、出店者18、来場者が400人、4月24日、出店者18、来場者200人、5月8日、出店者18、来場者400人、5月22日、出店者16、来場者300人、これらを平均いたしますと、大体16の出店数で、387人の来場者ということになります。

それから、(2)継続した利用のための方策は何か考えておるのかということ、(3)の別の形態の案に取り組む体制はつくられているかということ、(4)の住民を含めた形でのネットワークづくりを考えておるかということでございますが、これらに際し、一括してお答えしますと、一定期間の社会実験として現在実施しており、その間に実行委員会を立ち上げ、その中で協議を行っていきたいと考えております。

それから、2の図書館の環境整備については、教育学習課でお答えを申し上げます。

それから、3の平成23年度臨時職員の募集についてでございます。

(1)臨時職員の募集、緊急雇用対策による臨時職員の募集にどれだけの応募があったかというお尋ねですが、平成23年4月1日現在の状況で、臨時職員が職種の一般事務で10人、それから保育士が33人、保健師がゼロ、助産師が1人、看護師が3人、栄養士が8人、歯科衛生士が8人、図書館司書が6人、給食調理員が14人、放課後児童クラブの指導員が20人、文化財発掘調査員が14人、学校事務用務員が7人、特別支援学級補助員が8人、情報教育支援員が2人の合計134人でございます。

それから、臨時雇用対策の臨時職員でございますけれども、事業名として地域福祉計画策定事業、担当課は健康福祉課、職種は一般事務ということで6名の応募でございます。それから、生活習慣病予防対策として健康福祉課のもとで保健師が2名、それからすこやかな出産・育児サポート事業としまして健康福祉課で保健師が2名、それから駅前の安全確保及び環境美化でまちづくり推進課として一般事務2名、それから住みよい環境整備ということで農林環境課で一般事務7名、ごみ減量化及び環境改善推進事業として、これも農林環境課、一般事務で3名、それから学校特別支援教育という事業で教育学習課で一般事務2名、合計の24名となっております。

それから、(2)の募集に際し、事業内容や人数はいつ、どのようにして決定されるのかということでございますが、例年募集しております臨時職員に関しましては、登録制度により例年2月の広報に記載し、募集をしております。募集人員は特段定めていません。応募者全員を臨時職員台帳に登録し、登録者が少ない場合は追加募集をいたしております。

採用に関しましては、一般事務は必要に応じ臨時台帳より連絡をとり、雇用いたしております。保育士、給食調理員、放課後児童クラブ指導員につきましては、応募者全員を雇用し、4月以降、シフト制で勤務をお願いしております。保健関係も応募者全員を雇用いたしておりますが、4月以降健診があるときに勤務していただいております。文化財発掘作業員につきましては、専門性が必要なため経験者を優先して雇用し、事業があるときに勤務をお願いします。学校関係は応募者全員を面接し、必要人員を雇用しております。また、緊急雇用対策による臨時職員は、国の交付金事業で実施しているため、事業計画を県に申請し、県からの認可後、臨時職員を募集します。応募者全員を面接し、緊急に雇用が必要な方を優先的に雇用いたします。

以上です。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

牧菌議員の御質問にお答えをいたします。

図書館の環境整備についてでございます。

1番目の今の図書館の時期、いつ建てられたかということですが、昭和57年1月に竣工をいたしているところでございます。

2番目の本棚に置けない本の管理はどうしているのかという御質問ですが、館内の倉庫に6,000冊程度、旧役場の文書庫に1万2,000冊程度保管しております。必要があるときに入れかえを行い、利用をいただいております。

3番目の現在力を入れている取り組みは何かあるのかということでございますが、子供の読書環境の整備として館内児童書の充実、それからひまわり教室等の学童保育施設への団体貸し出し、7カ月、8カ月児の健康相談時のブックスタート事業などを行っております。また、学校図書室への支援として、総合学習などの際に利用する図書資料の貸し出しなどを実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、最初のけやき台に増加している買い物弱者への今後の対策についての質問をさせていただきます。

先ほど1のこしからスタートした朝市の利用状況を伺いまして、平均で387人ということでしたけれども、まずこのことをお聞きする前に、この朝市を開くに当たり御尽力いただきました多くの方に一住民としてお礼を述べさせていただきます。その上で、5月16日のNHKのオープスタジオ佐賀という放送がありまして、この朝市の様子も紹介されておりました。当然関心も高く、多くの方がごらんになったようです。まだこの3カ月の社会的実験ではありますから、結果を求めるような段階ではないと思いますけれども、けやき台では1,300強の世帯がございます。この利用者数を今現時点で結構ですけど、どのように判断をされておりますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

私としましては、せっかくいわゆる買い物に行くのに困ってある方のためということもございまして、開催しておりますから、ちょっともう少し来ていただきたいなど、ちょっと少ないかなという感じを持っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

立場としましては、家事を担当しているものですから、こういうことをしてほしいなという意見が入った開催ではないのかなという思いがちょっとありまして、それはどういうことかといいますと、どういういきさつであの数の軽トラが出て、そしてああいう形になったかというのを余り詳しく知らないということもあるんですけど、前池田議員が3月の議会で場所に関しましても問題提起をされたので、そのとき傍聴席で聞いておりましたので、どういう流れであの場所になったかというのは存じ上げているんですけども、あの軽トラで持ってこられる商品をどのように決めたかというのがちょっとわからないんで、その辺を教えてくださいんですけど。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

きょう課長が都合によって欠席でございますもんですから……（発言する者あり）

○議長（後藤信八君）

農林環境課長が欠席のため、担当係長が答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○農林係長（高木久幸君）

場所につきましては、当初、御指摘のとおりけやき台の中央部、道路のほうですようになっておりましたが、道路交通法の関係がございましたので、警察協議のほうが開催日までになかなか進みませんでしたので、急遽けやき台の猪ノ浦児童公園の広場のほうで実施をさせていただきますところ です。

また、軽トラの持ってこられる商品等につきましては、課長のほうから朝市の関係者のほう、まず生鮮食料品である、まあ農林環境課ですので、野菜関係が売れば理にかなうというところもございまして、朝市のほうにお願いをして、朝市の会のほうで御協力を得て、今大体平均野菜の出店のほうが8から10店、軽トラのほうで持ってきていただいております、あとは花苗等が1から2店、その他、どんぐり村のほうは町外になりますが、これも基山の方がいらっしゃって、そちらの御協力を得てしております。あと、農産物以外の出店が平均4から5店、持ってきてあるような状況でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

質問の2とか3に継続してお尋ねするようなことになるんですけど、なぜそのようにどれだけのトラックの種類で持ってきてあるのかをお尋ねしたのは、告知に関しましては、事前に回覧等でお知らせもありますし、当日、広報車でも回っていただいております。のぼり等も出ておりますので、この朝市の存在を知らない方はほとんどないような状況なんですけど、この回を追うごとに減ってきているというのは、確かに行事等が途中入ったりしてということもあるんですけども、なかなか行かないということの理由を耳にすることがありまして、ちょっとこういうことを聞かせていただいたんですけど、継続した理由のための方策は何か考えてあるのかという2番の質問はそれにも関連してくるんですけど、ちょっと流れが一緒ですね、質問のほうを続けさせていただきますけど、先ほど言いましたように、朝市をやっているんだという存在自体は知っているけれども、来られる数が減っていつているという理由に、聞かれているとは思いますが、先ほどおっしゃったように、最初一、二、三、四丁目のちょうど真ん中である幹線道路が一番来るのにはいいのではないかとということで案としてあったけど、やはり先ほどおっしゃったように、警察との道路交通法の問題で今の猪ノ浦児童公園になったということでしたけれども、実際私が遠いから行けないとおっしゃった方の声をちょっと聞いたので、自分ではかってみました。それで、四丁目36-14ということで、眼下に旧の有料道路が見えるところの一応地図の上では遠いかなと判断するところから、この猪ノ浦児童公園まで歩いてどれぐらいかかるかはかってみました。スニーカーを履きまして、歩きやすい状況にして、荷物は携帯電話とかぎというだけの軽装で歩いてみました。行きが10分、帰りが12分でした。それでもう1カ所、二丁目6-1、ちょうど調整池のすぐ上

の角のお宅のところから歩いてみました。ここは行きが坂道でしたので、行き11分、帰りは坂を下る形でしたから8分でした。

それで、ちょうどはかったその後に、この御近所の方たちに、どうでしょう、朝市のほうは御利用になっっていますかという意見をお尋ねしましたところ、やはり行っていないということでした。それで、どういうふうな理由で行かれませんかといったら、先ほど言ったようにきついと。私が今56歳ですから、若くもないけど、まあ御年配の方からすればまだ若いじゃないかという年代なんですけど、さすがにやっぱりきついなどは思いました。そして、それは荷物を持っていない状況で先ほどの時間がかかるということですから、御年配の方はプラスアルファそれよりどれぐらいかかるかといったら、個人差もありますけれども、プラス四、五分、帰りは荷物を持てばもっとかなという感じがしました。ただ、遠くても自分は苦にならないとおっしゃった方もあったので、一概に遠いから行かないというだけでもないようです。

そしてもう1つが、出店していただく方の事前の商品情報もあるといいかなということをおっしゃった方がありました。それは先ほど野菜関係は8店舗から10店舗持ってきていただいているようですけれども、家事を担当する者は、とりあえず行って何かあるかなという買い物はしません。何をつくろうと思うから何があるだろうかという形で行くのが多いです。ですから、行って、あらか、ないということになると、次回は多分多くの方がそういう声でしたけど、もう行ってもなかったから行かないと。となると、せっかくこうして御尽力いただいて、いい形の軽トラ市で、商品を持ってきていただく方にも申しわけないと思えますけれども、正直そういう声で数が減っているんだなという認識を私は持っております。

でも、この出店前に事前の商品情報というのは、告知とか回覧もありますので、できたら今度の朝市にはこういうものを多く持ってこられますとか、こういうものがありますけど、出てこられませんかというような情報が、そういうものに載せられないだろうかと思うんですけど、そういうのはどうでしょうか、事前のそういう情報的なことは無理でしょうか。

○議長（後藤信八君）

農林係長。

○農林係長（高木久幸君）

事前の情報につきましては、今野菜関係だけで言いますと、つくってあるのは露地ばかりです。もう本当季節の野菜しかないというふうな状況です。もう1つございますのが、スー

パ一的に何でもあるのが一番いいというところではございますが、今回、朝市を計画しています中で、トラック朝市というのが生産者の方も来やすい、店舗を持たずに来るという前提で、野菜中心に持ってきたもんですから、野菜農家から、基山町の朝市のほうからは、町内の方だけでお願いしたいという要望もあっております。そのような中で、何でも寄せられると一番いいんですけども、そこがちょっと一番難しい部分と、情報につきましては、生産者のほうから事前にもらうというのがなかなか難しい状況ですので、基本は季節の野菜を売っているという状況と、あとは数量につきましては、なかなか基山町で野菜ばかりを生産している農家じゃなくて、朝市に出す程度の農家ですので、量的にも少なく、朝市の時間中、初めのほうで売れてしまったりというのがありますので、そこは御了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

先ほどの問題に対してのお答えがそれでしたので、2番の継続した利用のための方策、今の状況を踏まえた上で何かお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

農林係長。

○農林係長（高木久幸君）

初めに町長が申されましたとおり、これは一定期間社会実験として実施をしております。その中で、今後地域と生産者、今加入されている朝市等の方と一緒に実行委員会を立ち上げながら、そのような問題に対して対処していきたいと考えております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

実行委員会の立ち上げということをおっしゃったので、もう簡単に3と4は飛ばされそうな感じなんですけど、次の3のところでは別の形態の案に取り組む体制はつくられているのでしょうかというところで、このお尋ねは実は自分も福岡にいますときに、移動販売という形で大変重宝したという形態のものを知っているものですから、そういう形がとれないかなと

単純に思ったんですけれども、多分御存じとは思いますが、ここ一、二年の間に生協の個人宅配が非常にけやき台でふえております。これは加入時に200円、あと1回の配送料が150円ということで、かなり便利で利用されています。ですから、数量としてもかなりけやき台で物を売るとか買うとかいう分に関しては多いとは思いますが、やり方一つかなと思っていたんですけれど、平成23年5月30日の経済産業省の買い物弱者応援マニュアルというのをネットでプリントアウトしてきました。これは新規事例ということで全国でいろんな事例が載っております。そして、このけやき台の買い物弱者の問題は皆さん御存じ、当然おわかりだと思いますけれども、全国的な問題でありますので、これを読みます限り、本当に交通の便と、それから住んでいらっしゃる地域の人数によって大体似たような形態であっても少しずつ変わっております。その成功事例の中で、3つのパターンがあるんですけど、まず身近な場所にお店をつくらうということで、これは普通のスーパーマーケットではなく、コンビニぐらいの規模で成功してあるところが多いんですけど、成功している理由としては、例えば、JAが経営主体であり、店舗も所有され、そして店長も兼任しているということで、人件費も削減している。あるいは、山崎製パンとかいう大きな会社が全国物流網と、それから運営のノウハウを提供しているというふうな、いろんな条件が重なってということですが、その中で、けやき台は一度お店はありましたが、撤退をされておりますので、その辺どういう理由でうまくいかなかったかというのはちょっとわからないんですけど、だから、お店をつくらうということでいろんな成功例が載っていますが、今すぐどうこうというあれにはならないかなというふうに私は読んだんですけど、かなり絞られた内容で、補助金なしでも黒字になっているところも多くあります。そして、例えば、マルエツというところでやっているのは、都市部なんですけど、生鮮品の買い物に困る高齢者が多いということで、こういうお店ができております。

それで、第2に、お店の次はやはり商品を届けるということで、宅配について載っております。これは先ほど少し言いましたが、自分も移動販売車で購入した経験があって、これはすぐにどうにかなるんじゃないかなろうかと思って読んだんですけど、やはり客の単価が1,600円、1,700円ですので、売り上げに対しての営業損失が四、五百万円出ていて、購入補助、要するに行政による補助がないとちょっと事業の継続は難しいというふうな事例が幾つか出ております。

そして、最後はコミュニティーのバスの関連にもなんですけど、少しお元気なと言ったら

言い方悪いんですけど、自分でお買い物にも行かれるという方には、買い物をしやすく、出やすくしましょうということで、コミュニティーバスの利用を幅広く広げて、その中に買い物も含めて出かせましょうということになっております。

茨城県の土浦市では、市と地域団体とが中心市街地を活性化し、そこに皆さんが買い物に行っていただくような形として、地域の通貨キララというものを発行して、バスの運行を開始していらっしゃいます。これは一応無料ではありませんから、ここの基山町のような循環バスとはちょっと違いますけど、一応100円ということで買い物のときに支払っていらっしゃいますけど、これは事業者のほうとしても一応よい結果が出ていますし、消費者の声も当然すごくいいということで載っております。

こういう形で単純に買い物一つ見ても、この朝市ということがきっかけで皆さん近くで買物ができなかったのがよかったという判断で喜ばれている方もあるんですけど、同じけやき台でも遠いとやはり歩くのが大変、帰りの荷物を持って大変ということで、この朝市以外に別の形のもので取り組めないだろうかという声もあるので、一応ちょっとその辺を含めて継続した利用のための方策というのを考えてほしいなと思ったんですけど、そういう別の形態の案というのは取り組む体制は、先ほどおっしゃったような実行委員会でしか考えていらっしゃらないということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

農林係長。

○農林係長（高木久幸君）

まず、この朝市は一定期間の社会実験事業です。その社会実験事業をする中で、今議員がおっしゃられた店舗にしてはどうかとか、宅配はどうなのかとか、じゃ交通の利便性を上げるとかという課題も当然協議をされると思っておりますので、このような社会実験、まずは買い物弱者のための救済策としての朝市を始めました。その中で、今後実行委員会の中でも検討させていただきたいという方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

私もこの利用者数がちょっと少ないと先ほど申しました。しかも、減ってきておるということに対しては問題意識を持っておるといってございませう。

それで、最初おっしゃいました道路使用でございますけれども、これは私も県警まで行って、規制課長にお会いしてお話を聞きました。やはり何といても道路という安全性の問題があるというようなこと、これを強く言われました。それから、使用料も取られるというような、どうも聞きますと、よそは使用料を取っていないというようなことでもございましたもんですから、それじゃあちはどうなっているんですかということでもちょっと突っ込みましたところ、それは1年間だけはちょっと様子を見るということで無料にしているけれどもということで、その後すぐちょうど1年の期限が来たから使用料は取られたということで、その地区の方からは私もひんしゆくを買ったような次第でございますけれども、そういうことで道路使用というのはなかなか難しい問題もあるということでございます。

それじゃ移動販売車なり、あるいは宅配、この辺はどうかということ、これも私も思わないじゃないんですけれども、これは実は商工会あたりにもちょっと相談しまして、どうだろうかということを行いましたけれども、なかなか採算的にペイできないというような、その辺の問題だろうと思います。それじゃやろうというようなことにはなっておりません。

それと、店舗というのは、これはやっぱり駅前にあったんですけれども、あの一角だけではこれまた採算ベースにのらないということで撤退されたというようなこともございます。

あと、いろいろ場所の問題とかなんか、場所もあのいわゆる市営、町営じゃなくて、本当にその地域の方で管理されておるといような、そういう形態もございますし、いろんなことをこれから先考えていくべきだろうというふうに思っております。

それから、ちょっと飛躍した考え方かも知れませんが、いわゆる買い物弱者対策ということだけでなく、あの限られたところでやるわけですから、何かその地域の触れ合いとかにぎわいとか、何かそういうのを月に2回でございまして、そっちの方向も兼ねたような、何かそういう取り組みもできないかなというようなことも考えないわけじゃございません。

いずれにしても、その辺のところは今度、先ほどから言っておりますように、実行委員会ということ、これはもうもちろん地元の方にもお入りいただきたいし、農業者の方にもお入りいただきたいし、それから、商業者の方にも協力いただけたらと、そしてその実行委員会でいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

大体おっしゃることはわかるので、私のほうが伝えるほうがまだ下手なものですから、なかなか気持ちが伝わってないかなと思うんですけど、社会実験として実施しということできつきおっしゃったんですけれども、住民の方はこれを社会実験と認識をしてあるとお思いでしょうか。——質問が悪かったですかね。

朝市が開かれてよかったという認識しかないんですけど、これ社会実験ということはいつまでもあるものではないということですよ。

○議長（後藤信八君）

農林係長。

○農林係長（高木久幸君）

基本的には一定期間の社会実験として考えておりますので、実行委員会の中で協議をしていただきながら、延長する、しないまで含めて御検討いただければと思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そしたら、それに関して最後の質問ですけれども、その実行委員会というのはどういう方で構成を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

ちょっと戻りますけど、社会実験、これは確かに住民の方々は余り認識はされていないのじゃないかと、それが現状だろうというふうに私思っております。

それから、実行委員会でございますけれども、さっきちょっと申しましたように、これはやっぱり地元の方にもメンバーに加わっていただきたいし、それから出店される農業者の方、それから商工会がどうかわかりませんが、その辺にも呼びかけてみたいなというふうには思っております。ただ、行政だけがこの朝市にというような、それはいずれにしてもちよつといかがかなというふうに思います。これからもっともっと発展させて、いろんなことを取り組んでいくためには、やっぱりそういう実行委員会が必要だという認識を持っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それに関しては私も同じ意見でありまして、お任せではなくて自分たちも参加をして、よりよい方向で5年、10年後を考えて動かなければという気持ちで、きょう即決の答えを求めたのではなくて、そういう気持ちで多くの住民の方がいらっしゃるということを私が代弁をさせていただきました。

それでは、2番に移ります。

図書館の環境整備について、先ほど1の図書館はいつ建てられましたかということで、昭和57年1月ということでしたけれども、かなり40年近くたっていますけれども、構造上の耐震面等での補強が必要とかはないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

ただいまの御質問ですけれども、耐震基準、新基準が施行されたのがその前年の昭和56年ということで、今回の基山町の図書館につきましては、新しい基準で建設されておりますので、耐震基準は達しているというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

当然当時の基準で建設許可がおりている建物ですから大規模な補強とかいうのは考えにくいんですけど、チェックをどのようにされているのかなというのは、40年もたてば、そのときはオーケーが出ていても……（「30年」と呼ぶ者あり）えっ、30年でした。済みません、計算違いしておりました。

当時の図面も残されているでしょうけど、年に1回とか、それから2年に1回とか決めてチェックをされているんだろうと思うんですけど、ちょっと議会だよりとか、ああいうので見ないものですから、どのようにされているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

一応今の新しい新耐震基準で建築確認を受けて建てておりますので、毎年私たちがチェックをするというようなことはしておりません。数年前、そういう耐震基準のいろんな調査があつております。そのときも町のほうでいろんな建設関係に話を聞いて、間違いないかというのを確認しておりますので、今のところはそういう耐震基準には満たしているということで、毎年の調査関係は行っておりません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

図書館の問題はほかの議員もいろいろ聞いていらっしゃると思いますので、一応建物の面から大丈夫かなということをお尋ねしたかったんで、他意はございませんので、失礼いたしました。

なぜそういうことをこのたび聞くことになったかということ、昨年9月の佐賀新聞でもかなり広いスペースで基山町の読書推進ということで取り上げてありまして、その中で新しい建物を建てるということも必要であるけれども、町にふさわしい図書館像を協議する必要があるだろうということが締めくくりとして載っておりましたので、どうなんだろうな、建つかか建たないのかと正直話が出たり引っ込んだりしているものですから、もし建物が古ければ建て直しだなということをお聞きしたかったんですけど、この新聞の中で、来年度をめどに町民を含めた委員会を立ち上げということが載っていましたが、具体的にはどこまでの話になっているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

平成16年に図書館の検討委員会ということで、一般の住民の方の代表関係も入っていただいて、一回検討してもらっております。それが一応土地の関係でお話が立ち消えになっておりますが、もう一度再開するというので、できるだけ早く検討委員会を立ち上げるということを町長も言われていますが、まずその前に、基山町の準備段階として職員で検討委員会という形で内部調査、考え方や、新築するなり増改築するなり、どこかに移転するというような、いろんな考え方があろうと思います。結論を出すということではなくて、そういう

基礎調査といたしますか、実際本当の検討委員会が立ち上がったときに、いろんな質問等も出ると思います。そのためにその下準備といたしますか、そういった調査を行っている段階でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

これに関しては、今どういう状況なんだろうということをお尋ねになった町の方がいらっしやいましたので、こういう内容で質問させていただいて、それに対してのお答えで、今の状況としては前向きにつくろうとして、こういう段階なんだということが御理解いただけたかと思えます。

では、2番の本棚に置けない本の管理はどのようにしていらっしやいますでしょうかというのは、この新聞でもありましたけど、6万6,000余の蔵書があるということなんで、ちょっと広さ的に、あそこにそれだけのものがあるとも思えないし、何を目安に時期を変えて、今度はこれをここに置こうとかいうのを判断されているのかなと単純に思ったものですから、それをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

一応今お話の出た蔵書冊数は6万9,192冊ございます。そのうち今の図書館に置いているのが4万9,799冊、変えたといいますか、本棚に乗せている分ですね。そのうち、先ほど教育長が話された倉庫と旧役場に置いている分が1万9,000冊近くございます。年間5,000千円からの新刊図書を買うための予算を今つけていただいております。これは佐賀県内でも相当優秀な金額であり、1人当たりの蔵書数もかなり上位のほうにございます。それを入れていくと、どうしてもやはり入らなくなってしまうということで、基本的にはできるだけ新しいものを置かせていただいて、どうしてもやはり定番といいますか、必要なものは古くても開架図書として置いておくということですから、そのあたりで本がなくても開架図書の中になくても、要望等もございますので、そのあたりの要望等は当然あれば入れかえていくということで、できるだけ新しいものを基本的には置かせていただいているということでございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

この本に関しては、購入時に新しいものということでしたけど、どういう内容を買うのかという希望等はどうかでしょう。町民の方からアンケートなり、それとリクエストと言ったらおかしいですけども、何かとっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

基本的に図書館のほうでそういう要望等があれば受けていきますので、単純に新しいものだけを選ぶということではなくて、要望の多いようなものは当然図書館の窓口に聞いて、新しいもの、それを買っていくという形になるというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そしたら、3番の現在力を入れている取り組みは何かありますかということで、これは新聞にも載っておりましたけれども、延べ床面積が390平方メートルで、席が30ぐらいということでしたので、イベント等の開催はちょっと単純に難しいのかなと思っているんですけども、どのような対処で今現在されているんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今御指摘のとおり、確かにもうあの図書館では基本的にはイベントを行えないような状況になっております。ただ、小さいお子さんが来られる読み聞かせ等につきましては、図書館から入られたら左側に子供さん方が見られる本を置いているところがございます。当然そこには一般のお客さんも入られるわけですけども、そのスペースを利用して読み聞かせの日曜のお話し会とかというのはやっております。どうしてもそういうイベント的にやって足りない場合は、町民会館なり、そういったところの和室等を利用してやる場合もございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それは当然聞いているほうも、席が30ですから大きなことはできないだろうと思うんで、小さい子供さんの読み聞かせというのは、もう私は子育ては終わっておりますけれども、いいことだなと単純に思います。

それで、近隣地域と公立図書館で連携をされているということで、それぞれの図書館を利用できるということはとてもいいことだと思うんですけども、実際基山町以外の図書館の利用が結構多いということをちょっと耳にしたので、それに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

広域連携につきましては、議員御承知のとおり、久留米市、小郡市、鳥栖市と基山町で、同じくそれぞれの住民と同じような形でカードをつくってもらって貸し借りができるという状態になっております。基山町はああいう状態ですので、6万9,000冊蔵書がございますけれども、近隣の小郡市、鳥栖市、久留米市あたりにはやはりどうしても勝てない部分がございます、そちらにどうしても頼らざるを得ない資料等もございます。専門書とかになりますと、なかなかこちらも常時買って置けるという状態ではありませんので、確かに基山にないものはお借りするしかないということになります。ただ、これを始めたときに、じゃもう基山に借りに来られなくて、近いので鳥栖に行ってしまうんじゃないかという心配もしておりましたけれども、そういうことではなくて、やはり安定的に基山町の中で貸し出しが進んでおりますので、そういう面ではちょっと今心配していないというような状況でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私は、先ほど最初の応援をいただくときに、この図書館の問題も今現実、鳥栖であるとか小郡のほうに借りに行っているんで何とかならないだろうかということで、ぜひ聞いてほしいということがあったものですから、こういう新聞等で紹介されている基山町はとても読書

に推進というか、力を入れていらっしゃるということがわかっていたんですけど、あえてお聞きしたということで、多くの方はそういう連携でいろんなところにも借りやすくなっているということも意外と知らないという状況がありますので、そういうことで借りやすくなっているから行きやすいところで借りて読んでくださいという姿勢も悪くはないんですけども、やはりそこまで連れていかないと読みたい本も読めないのかということになるし、やはり自分で本を買うとなると、専門書等々はなかなかちょっと難しいですので、やはりせっかく年間5,000千円予算がついて、それだけの蔵書を要するに購入できる力があるわけですから、ぜひ子供たちにもっと本っていいよって、読んでいたら将来いろんなことにプラスになるよという形で、読む機会を与えていただきたいと思いますので、なるべくよそのところまで行かなくても基山町でも十分あるんだという、そういう考え方で取り組んでいただけたらなと思います。置く本とかですね。

一応図書館については以上です。

3番目のところに行かせていただきます。

平成23年度臨時職員の募集についてということでお伺いしました。1の臨時職員の募集、緊急雇用対策による臨時職員の募集にどれだけの応募があったかということで、先ほど数をお聞きして、やはりかなりの数応募されたんだということがわかりました。なぜこのようなことをお尋ねしたかといいますと、これはちょうどA4判ですけども、開いた2ページ分ぐらいの大きさで、ちょうどこのときに雇用の募集が載っておりました。その中で、「履歴書を提出された方は臨時職員として登録され、4月以降必要に応じて雇用されますが、必ず雇用されるとは限りません。募集期間が2月28日までとなっております」という、そういう文言でございました。これで実際応募された方がありまして、通常のエントリーということで、これだけの文面で、それだけしか読めなかった方が悪いのかと言われればあれなんですけど、結局これは募集とありますけど、臨時職員等とは決まっていますけど、席があいたら連絡しますという、この後の広報には台帳の登録という文言がありましたけど、この時点ではそれはなかったものですから、よくよく読めば、一応名前は置いておきますと、ただ、募集と書いてありますけど、採用はどうかというような文言ですから、これをお尋ねする時点では、そういうことはなかったのであれなんですけど、結局大きく幅を割いて募集はしてあったけど、単純に登録をお願いしますということでよかったんですよ。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、一般の臨時職員につきましては、いろんな形態があります。その内容で行っておりますけど、今の事例の中からは、一般事務に関しての募集につきましては登録制を行っております、その登録制の中から臨時を必要とする場合において、その担当課のほうから登録された名簿のところに連絡をいたしております。今度は、登録された方のほうも1年間何もしないで待機しているわけではありませんで、ほかのアルバイト、それから臨時雇用のところに働かれておるところもあります。それで、必要な職と必要な内容を電話でもってお願いしまして、その期間に臨時として出てきていただけるということであれば、そこで行っておりますので、随時何名を採用するというのはその担当の業務の内容等で変わってくると思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

これに関して私もちょうどこの広報を見たときに、両方に並んで臨時職員の募集と緊急雇用対策による臨時職員の募集が同じ号で載っていて、それで単純に片方は年齢不問とか、それから技術面での何か資格が要るかというのも不問というような形で、それでこれなら仕事ができるということで応募された方があったものですから、結局これって名前は、要するに申し込んでいるけれども、例えば、いつじゃこういうことで来れますかという連絡があるとかいうのも何もわからないし、どうなんだろうかということちょっとお尋ねになったんで、私もよくよく読んでみると、これは単純に民間でいうところの登録だなというふうに私は受け取れたんですけども、通常であれば、あれはちょっと非常にわかりにくい文面であったかなと思うんで、ちょっと今回質問をさせていただいたんですけど、その中で、先ほどお答えがあった、一応登録者が少ないと判断した場合はまた募集をかけるということでしたけど、先ほどの募集人員はこれほどありましたけど、何人をめどに少ないと判断をされているんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほどもお答えしましたが、業務によって人数等も変わってくると思います。それから、登録されておりましたが、もう業務につかれて、この期間は臨時として役場のほうには来れませんという返事等もあります。そういった中で、今現在登録されておりますけれども、今登録されている中で臨時職員としての採用ができないというような状況になってきます。そういったときには、臨時でまた募集を行って登録を増加するというような形をとらせていただいております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

この回の次の号から、広報から台帳の登録という文言がきちっとありましたので、これから先はこれを見て、例えば、募集で応募してみようという方の勘違いというか、認識はきちんとされると思います。

その際に、重複するかもしれませんが、事業内容ですとか人数というのは、緊急ということで出る場合に、単純に何を基準にして今回はじゃこの人数で、この内容でというのは決められているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

職場によって産休に入られた場合が、その部分の年間雇用等についてはできませんので、臨時での対応、日々雇用等で対応したいという場合に発生してくると思います。ですから、あくまでも時期によるもの、例えば、税務関係でいけば、申告時にどうしてもその以前から準備等が必要だという場合も発生しますし、今回議会等での選挙がありました部分、これにつきましても期間がはっきりしておりますので、この一般の事務の中からそういう作業をさせていただいております。そういうことで、期間がはっきりしているものと、臨時的にどうしても緊急性があったので業務をお願いしたいという場合に分かれてくると思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、最後の質問です。それに関連してですけれども、では、応募をしたときに、担当者

から連絡ありというような記載ですけれども、どういうふうな形で待機していただいいんでしょうか。要するに仕事をしよう、仕事が欲しいというか、そういう形で応募をしているんで、先ほどほかの仕事をしても構わないとおっしゃったけど、ほかの仕事をしていたら、当然じゃ来れますかという連絡があっても行けないと思うんですけど、何かそれに対しての補足的な説明というのはされているんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

あくまで臨時の職員ですので、その空きがなければ対応できないということで、そういうのを把握されて、ほかのバイト、それから別の職を探されている方もおられると思います。そういうところに1軒1軒担当のほうが電話しまして、この期間にお願いできないでしょうかということで、時期を過ぎると、どうしてもほかのところに仕事に行っておりまして断られるところが多いと。極端に言わせていただければ、適用とか、そういうところを書いて、ほかの仕事には行かないので、いつでも対応は可能ですとか、そういうことを書いておられることもあるかもしれません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

一応お尋ねになった方には、そのように説明がありましたということで御返事ができますので、一応以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで2時10分まで休憩いたします。

～午後2時 休憩～

～午後2時10分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

6番議員の重松一徳です。私は1期4年間、一般質問の冒頭のたびに、何度か発言、行動

には責任を持たなければならないというのを言ってまいりました。今後とも、発言、行動には責任を持って2期目の議員活動、そして議会活動を行ってまいりたいというふうに思っております。

それでは一般質問に入ります。

まず、質問事項1は、3月11日に発生しました地震、そして大津波、福島第一原子力発電所の事故、もう私から申すまでもなく未曾有の災害で、私たちの価値観さえも転換しなければならないような大震災でありました。これを今後の基山町政にどのように教訓としていくのかということについて、まず質問をいたします。

最初に、職員の派遣実績と今後の派遣計画について説明をお願いいたします。

2点目に、町長の派遣命令や、またはボランティア活動等もあり、そしてそれぞれ町長のほうへは報告もあったと思いますが、町長はその報告を基山町政にどのように生かすお考えでしょうか、説明をお願いいたします。

3点目に、基山町は防災マップを作成し、全家庭に配付していますが、どのように活用をお考えでしょうか。また、住民避難について防災マップをもとにした避難方法をどのようにお考えでしょうか、お示しをお願いいたします。

4点目は、福島第一原子力発電所事故、そして浜岡原発も運転を中止しました。九州には玄海原発2号機、3号機の運転再開の延期間題などさまざまな問題があります。一段と省エネ、節電が求められます。基山町庁舎の省エネ、節電対策について、先ほどから質問がっておりますけれども、私のほうからもこれについて質問をいたします。説明をお願いいたします。

5点目に、自然エネルギー、再生エネルギーの普及が一段と求められますが、太陽光発電パネルの普及も国策として進められることになりましたが、基山町としてこの設置補助をどのようにしていこうというお考えがあるのか、お伺いをいたします。

次に、質問事項2、公共施設のあり方について質問します。

基山町が保有する施設、町有地などいかに有効に活用していくのかという観点での質問です。3月議会で、原前議員からも同様な質問がありましたが、今後の基山町にとりましても大変重要な課題になりますので、改めて質問いたします。

まず、第1点は、基山町が保有する旧施設、例えば旧役場、旧中央公民館、そして旧内山建設建屋などの有効活用をどのようにお考えでしょうか。

第2点目に、庁舎及び体育館、町民会館、保健センターなど基山町が保有する施設の有効活用をどのように進めるのか、その計画があるのかについても質問をいたします。

第3点目は、国道3号線より東部側、5区、7区、8区、10区、13区に公民館や公園以外に公共施設は何がありますか。説明をお願いいたします。

第4点目は、今後、新たな公共施設を建設する場合の取り扱いも含めての質問になりますが、新たな図書館建設は当然まちづくり基本条例の第23条、第24条に基づいて進められると思いますが、町民の計画への参画、そして町民参加をいかに保障していくのか、そしてその考えがどのようにあるのかについて説明をお願いします。

次に、広域行政について質問します。

1期4年間の一般質問でも、広域行政の問題、そして自治体合併の問題について質問してまいりましたが、広域連携をいかに強化していくのかという観点で今回は質問をいたします。

第1点は、お隣の鳥栖市との広域行政でさまざまな取り組みをしていますが、ほかにもできることがあるんだろうと私は思っています。例えば葬祭場の相互利用、上水道行政、下水道行政など、新たに組み入れる施策は何があるとお考えでしょうか。

第2点目に、6月議会の議案に、軽バイクのご当地ナンバーを鳥栖基山の連携強化の一環として、今回上程されておりますが、大変いいことだろうと思っております。それを一段と進めた形の連携強化にするために、軽自動車や普通自動車もご当地ナンバーの導入ができないのかという発想で、小森町長が鳥栖市長や三養基郡西部のみやき町の町長、上峰町長に提案したらどうかというふうに考えますが、どうでしょうか。

第3点目は、現在、小郡市、鳥栖市と職員の相互派遣を行っていますが、鳥栖市との連携強化に向けて、相互派遣職員の数をふやし、行政力のアップを図ったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

最後に、行政は連携強化に向けてさまざまな取り組みをしていますが、一方、住民レベルでは一体的な取り組みが少ないなど実感しております。市民、町民参加の取り組みが具体的にできないものと検討してみることも大事だろうと思っております。もし、こういうふうな取り組みを御提示できる部分があれば、ぜひ御提示をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

重松一徳議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1としまして、東日本大震災を教訓にして、(1)職員の派遣実績と今後の派遣計画についてでございます。佐賀県被災地派遣隊の一員として3名、組合団体からの派遣で1名、佐賀県支援本部に1名を派遣しております。今後も佐賀県被災地派遣隊の一員として支援を続けていきたいと考えております。

(2)派遣職員からの報告をどのように基山町行政に生かすのかということでございます。災害規模が余りにも大きく被災地では市職員とのパイプ役や食事の配給、避難者の要望、確認事項の取りまとめ等、さまざまな面での支援だったと報告を受けております。今後の備えや教訓としては、過去のような豪雨災害や大規模地震災害が十分考えられますので、小規模コミュニティの機能強化が必要と考えます。また、災害時を想定した避難訓練のあり方を関係機関と協議し、防災知識の普及と訓練の実施が必要と考えます。

(3)の防災マップの活用と住民避難方法はということでございますが、防災マップの活用は各世帯における防災意識の高揚と区長会から発行してある防災安全マップや基山町ハザードマップの壁絵の設置、壁かけ等を働きかけていきたいと考えます。過去の災害時事例からして、土砂災害に対しては事前の避難を呼びかけています。今後も徹底した早期避難をお願いしてまいります。

それから、(4)の庁舎内の省エネ、節電対策はということですが、対策といたしましては、冷房の使用を目安として不快指数80以上で室温28度以上、また1階ホール、2階以上のロビー等の照明の間引き等を行うとともに、昼休み等の不要な照明の消灯の徹底を図っていききたいと考えております。

(5)は、太陽光発電パネル設置補助の検討はということですが、これはさきにもお答えしましたが、現在のところ、補助を実施する予定はございません。

2の公共施設のあり方についてでございます。

(1)基山町保有の旧施設、旧役場、旧中央公民館、旧内山建設建屋の有効利用計画はということですが、旧役場については旧内山建設建屋の利用状況とあわせて、今後検討したいと考えます。旧中央公民館は、人口増対策として位置づけ、住居を主とした建設を中心に進めていきたいと思っております。旧内山建設社屋の利用につきましては、現在、利用検討プロジェクトチームを設置しておりますので、その中で方向性を検討しているところでございます。

(2)庁舎及び体育館、町民会館、保健センター等の有効活用計画でございますが、保健センターにつきましては、一般にも貸し付けておりますし、庁舎につきましては各種委員会、その他内部会議等で使用しておりますので、特にそれ以上活用計画は策定しておりません。

(3)の国道3号線東部に公民館、公園以外の公共施設は何があるかというお尋ねですが、これはお尋ねの内容とはちょっと違うかも知りませんが、一応公営住宅が該当するのかと思います。

それから、(4)は図書館でございますから、教育学習課のほうでお答えいたします。

3の教育行政についてでございます。

(1)鳥栖市との広域行政で新たに取り組める施策と、例えば葬祭場の相互利用、上水道行政、下水道行政などということでございます。現在、基山町から鳥栖市と協議したい新たに取り組める事業を担当課で検討しております。企画政策課で整理調整して鳥栖市との協議をお願いしたいと考えております。

(2)の車のご当地ナンバープレートの取り組みを提案ということでございますが、今回の補正予算でお願いいたしております軽バイクのご当地ナンバー共同作成事業の取り組みを行い、鳥栖基山地域の一体感等の事業効果状況を見ながら、状況によっては乗用車まで発展させるかは改めて鳥栖市との協議が必要になります。まずはこの取り組みを実現したいと思います。

(3)の鳥栖市、基山町の相互派遣職員数をふやしたらどうかということでございます。人事交流による鳥栖市との相互派遣職員はそれぞれに1名で2年間となっています。そのほかに小郡市とも1名で2年間行っております。それから、派遣職員が広域連合に1名、鳥栖地区広域市町村圏組合に4名おります。また、県庁への派遣等も実施しております。このような状況の中、一般職員126名から管理職や係長職、5年勤続者等を除くと、現状では難しいと考えております。

それから、(4)の佐賀東部の一体的な行政運営に向けて、市民参加の取り組みができないかということですが、鳥栖基山連携強化の事業の1つに秋光川清掃ボランティア事業があり、両市町を流域とする秋光川の住民清掃ボランティア合同開催を予定しております。この目的の1つとして、住民交流の活性化を上げていますので、行政側からの企画等だけでなく、住民間での取り組みや企画もお願いしたいと思っております。（「2の(4)」と呼ぶ者あり）

2の新たな図書館建設でございますか、はい。まちづくり基本条例に基づき、町民の計画

への参画、町民参加を保障することということでございますが、議員御指摘のとおり、まちづくり基本条例に基づきまして、何らかの形で町民の方の参加をお願いすることになると思います。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

大変広い範囲で質問しておりますので、時間の関係で、的を絞って質問してまいりたいと思っています。

本当に3月11日、東日本大震災、大変な被害をもたらしております。そして、先ほど町長のほうから説明がありましたように、この基山町からも職員、また被災地で頑張ってきたというふうな報告ですけれども、今後、具体的に基山町の派遣計画はあるのかということと、どうしても行政に求められているのは専門的な分野を求められる部分が多いと。

一般のボランティア活動とはまた違う、どうしても行政でしかできないという部分の専門的な分野というふうなことがありますけれども、今後の派遣計画はどのようになっているのか、わかる範囲で結構ですので、説明をお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど御指摘がありましたように、派遣計画については今、県のほうが1週間から10日の期間で第1陣、第2陣という形で、11陣が今の時期になっております。これが継続的には一定のボランティアの形で続けられるとは思っておりますが、先ほど議員のほうからも指摘がありましたように、今求められておるのは専門職が求められております。最低で2カ月、できれば1年単位で派遣をお願いしたい。それも上水道の専門職、下水道の専門職、それから各分野においては専門職で特にどの県からも求められておるのは保健師が一番求められております。

そういった観点から、まずは基山町としては希望をとっておりますけれども、現在、専門職としての希望はとっておりません。ボランティアで参加したいということは今13名。13名の中から業務、それから課とのバランス等も加味しまして県のほうには派遣いたしております。

す。しかし、専門職の派遣になりますと、基山町との業務の関係とか、そういう関係もあります。職員自体が定数管理のほうでかなり厳しく管理をされておりますので、そういったところでの派遣はかなり難しい状況にあるというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そうですね。今言われました専門職、私はここの派遣をどうするのかというのが行政に大変求められるというふうに思っております。基山町の定員管理数内での職員数ですので、余裕はないだろうというふうに思うんですね。しかし、どうしても私は東日本大震災からの復旧というのを第一義に、やっぱり地方の一自治体も考えなければならないというふうに思っています。

3月11日はちょうど3月議会の真っ最中のときでもありました。金曜日でしたので、その次の月曜日、予算の審議の中でも私のほうが質問したのは、派遣計画はあるのかということと、場合によっては基山町独自でも派遣をしなければならないのではないのかということも質問しましたけれども、その当時の町長の答弁は、基山町独自ではなかなか派遣計画はできないと。県のほうから要請があったらそれに応じてまいりたいというふうな答弁でしたけれども、やっぱりなかなか基山町独自で派遣をしていこうという計画は無理でしょうか。これは町長のほうに、基本的なところで質問いたします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

確かに苦しいということもございますし、それから先方とのニーズの関係、話し合いというようなことも必要となってきますので、県を通して本当に必要なところに必要な人材を派遣するという、そういうことでいったほうがいいのかなどというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これはもう、例えば3カ月、半年で済む問題ではないと思うですね。やっぱり2年、3年と、場合によっては5年ぐらいかかると、完全復旧までにはまだかかるかもしれないという

ふうな状況ですので、今回、新たな課題として町単独でも出す場合が来るかもしれないというのは、私は十分あるだろうというふうに思います。

次の質問に入りますけれども、派遣職員からの報告をどのように生かすのかと。大変難しい問題なんですね。私の妻も4月8日から約1週間、県からの要請で福島県のほうに派遣してまいりました。いろいろ報告を聞いたわけですがけれども、当然公務員ですので、夫婦といえども守秘義務がありますので、詳しくはこの場では申せませんが、大変な状況だったというふうなことも言われております。

そして、その中でまだ4月8日でしたので、まだ生存者の確認もできない。行方不明者の数も確認できない。だれが生きて、だれが亡くなっているのかも確認できないという状況の中での作業だったというふうに聞きました。その中で、一番今から行政に求められるのは、先ほど報告にありました。本当に連絡網、コミュニティー体制、ここをどのようにしていくのかというのが大変行政側に求められる分でもあるというのを聞きました。

先ほど町長は、小規模コミュニティーの機能強化というのを報告されました。私も小規模コミュニティーというのがどの範囲なのかと。例えば、まちづくり基本条例では地域コミュニティーというのをうたっていますね。そして、地域コミュニティーというのは、各区ですね。区を基本に考えているというふうなのがありますけれども、小規模コミュニティーというのは、まずどのように理解すればいいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

小規模にもいろいろ考え方はあろうかと思いますがけれども、私は今お話を聞いて、一番やはりベースとなるのは、家族の次には隣組、隣保班といいますか、そういうところのコミュニティー、連携だということでしょうし、それがひいては区ともなりましょうし、各地域というような考え方にもなってくると思います。ベースとしてはやっぱり隣組というか、その辺が一番1つの単位になるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

例えば私の住んでいます7区は、それぞれ行政区ですね。私の住んでいるのは南奈良田と

いう行政区、23軒ぐらいの小ぢんまりとしますので、そして昔ながらのつき合いで、お互いに連絡体制もあるんですね。どこどこのおばあちゃんが病気している、どこどこの子供が生まれたとかいうのもすべて大体月に1回は寄り合いといいますか、話し合いがありますので、大体わかるんですね。ところが今、例えば団地、そして町営住宅もそうでしょうけれども、ひとり住まいの方が大変多くなったと、高齢者の方が大変多くなったという中で、言われるコミュニティへの参加をなかなかしてもらえないと。いろんな集会、または草刈りをするとか、公園の清掃なんかも地域によってはしていますけれども、そこにもなかなか顔を出してもらえないと。場合によっては孤独死の問題なんかもいろんな問題あるんですね。そういう中で今から先、小規模コミュニティが大変大事だという部分ではもう少し私たちもこれは勉強する部分があるんだろうと、どのような体制が一番いいのかと。この辺については、また改めて違う時に質問をさせていただきたいというふうに思っています。

それで、3番目の防災マップの活用についてということで、質問いたします。

基山町がハザードマップをつくりました。約2,110千円の税金をかけてつくって、全世帯にしていますけれども、なかなかこれが活用されていないなど。私も聞けば、もらったけれども、机のどこか引き出しに入れてそのままとかいうのがほとんど。中身を見た方は余りいらっしやらないんですね。

私は鳥栖市にこれもちよっと聞きに行ったら、鳥栖市のほうは洪水ハザードマップと土砂災害危険箇所のマップ、それに地震防災マップと、3種類つくっているんですね。そして、結構町民の方にもそれぞれ説明もされているというふうなのがありますけれども、せっかく予算かけてつくったハザードマップの活用方法をもう少し具体的な何か方法はないですか。今のこの時期だからこそ、これを使って地域の方にも説明とかいろんな部分、大雨対策とかありますけれども、これは担当課のほうは何か計画ありますか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

うちのほうとしましてはハザードマップ、それから地域のほうから出させていただいております。区長さん方のほうから努力されまして、区長のほうからも出されております防災の安全マップ、それから土砂災害危険箇所のマップを作成しています。これにつきましては、担当課のほうからも出向いて、本来ならば説明のほうも進んでいかなければならないと思っ

ておりますし、また活用としましては出前講座等の活用をお願いしたいと思います。それから、先ほど町長のほうからも言われましたように、ハザードマップ等がやっぱりどこにあるかもわからない形があると。そういう形につきましては、なるべく家の一番見えるところとか、ここに置いていますというような壁かけ運動を、また区長会、それからいろんなところで話をしていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

一番大事なのは、もし何かのときには自分がどこに避難をすればいいのかと。それがわかっておけば、ある程度は小さい町ですので対応できるんですけども、最初から見ていない、自分は一体どこに避難すればいいんですかというのがわからない方も大分いるのではないのかなと。

それで、私は鳥栖市が発行しました土砂災害の危険箇所マップ、これをいただいて見ていたら、一番基山町が怖いのはやっぱり土砂災害ではないのかなと思うんですね。各土木事務所が危険箇所を提示しています。鳥栖土木事務所管内の土砂災害危険箇所、これは基山町が98カ所、鳥栖市が94カ所ですね。そして、西部のみやき町が59カ所の上峰が8カ所、鳥栖市よりも基山町のほうが急傾斜地の崩壊危険箇所が多いんですね。その98カ所の危険箇所に基山町はそれを防災マップでは地図としてこの箇所が土砂災害の危険箇所ですよというのを出示していますけれども、基山町が指定しています土砂崩落の危険箇所に何世帯の方がお住まいですか。これはちょっと事前に聞いていましたけれども、わかりますか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

防災マップ、それから土砂危険の箇所を提示いたしておりますけれども、まず土石流のはらん区域につきましては、1区が47軒——これは世帯じゃなくて軒数で上げていますので。それから2区が91軒、4区が60軒、6区が39軒の合計237軒となっております。

急傾斜地崩壊危険箇所につきましては、1区が22軒、2区が28軒、3区が2軒、4区が32軒、6区が33軒、10区が15軒、合計の132軒となっております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

大変な件数になっているということで、実際そういう土砂崩れ、崩落、崩壊等の事故、災害が発生した場合、災害時要支援者の方をどのように安全な場所に避難させるのかというのが大変大事になります。自分で避難できる方は当然自分で避難されるでしょうけれども、援助を必要とするという方に対しては、これは援助しなければ避難ができませんね。それでこれは1月時点では3月議会で、池田前議員が質問されて201名というのが出ていますけれども、今現時点ではこれは何名の方が災害時要援護者の登録をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

203名となっております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

対象が援助を必要とするということで、これは必ずしも高齢者に限りませんが、基山町の高齢者数からすると、この203名というのは少ないのではないのかなと、実際はまだ多いけれども、登録されていない方がいらっしゃるのではないのかなというふうに私は思っています。これについては、今後とも広報を含めて、まず登録をしてもらうというのをしなければならぬというふうに思っておりますけれども、今言われました203名の方が災害時の要援護者に登録されていると。

実際、災害が発生した場合、登録されている要援護者をどのように安全な箇所に避難させるのかといった場合は、これは当然名簿が区長さんや民生委員さんに渡っていると思えますけれども、援護体制はどのように組まれていますか。例えば、具体的に言えば、どこどこのおばあちゃんが援護を求めているといった場合に、例えば1人で行ってもなかなか援護できませんね。場合によっては、2名、3名、足が悪かったら要る場合もありますね。こういう援護体制というのは具体的にどの辺まで各区の区長さん、ないしは民生委員さん、そして場合によっては消防員とか、いろんな方の援助を必要としますけれども、どのような体制になっていますか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

今、支援者に対しましては203名に対しまして、言われました民生児童委員さん、それから区長さん、地区の支援者、それから当然家族等も入りまして、現在のところ157名の支援者の方をお願いをしております。全体の77%ですけど、これが100%になるような努力は今からも努めていかなければならないと思っておりますが、ただ区長さん、民生児童委員さん方でも3名から4名の人を1人で抱えてある方がおられます。それに対しましてはそういう情報を町のほうから流しますので、支援者の方たちが1人でお願いできないときには協力要請を町のほうに連絡していただき、また、それから各地区の消防団等の協力を得ながら行っていかなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

具体的に援護体制というのは、場所にもよりますし、地区にもよりますし、その対象者にもよりますね。だから、名簿に基づいて、ある程度具体的に決めておかないと、いざ災害が発生した場合に、うまく連携が組めないと。いざ災害が発生して、例えば電話線も切れる、例えば防災行政無線も役に立たないという場合がやっぱり特に土砂崩落には十分そういうのが考えられますね。そうすると、そういう土砂災害が発生する前に、いかに避難してもらうのかという体制になりますので、これについてはまだまだ具体的な問題あるかと思えますけれども、特に区長さん、民生児童委員さんとは十分密に連絡をしていただくようお願いしておきます。

それから、災害の関係で1点聞きます。全員協議会でも少し聞いたんですけども、鳥栖市と基山町で災害時の避難者の相互乗り入れの協定を6月1日に結ばれました。この協定の内容についてはここで聞きませんが、これはもう少し、例えば担当の7区、1区、2区、11区もですか。もう少し区長さんと密に連絡を——連絡といいましょうか、内容も含めて密に少し勉強を含めてすべきだったのではないんですか。私はこの辺が大変重要な中身であるだけに、もう少しお互い体制を深くするためにもしなければならなかったのではないのかなと思えますけれども、この辺、町長、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

全協のときですかね、先日もそういう御指摘をいただきまして、なるほどちょっとその部分は足りなかったかなという反省はしております。もっと事前に周知していくべきだったと。

しかしながら、全然しなかったわけでもなく、担当の区長さん方のところにおいでいただいたりもして、そこでは若干の御理解をいただいたというふうに思いますけれども、ちょっと事前に説明、打ち合わせというのが足りなかったかなというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

というのは、先ほどハザードマップ、この中身にやっぱり書いてあるのは指定避難施設と予備避難施設ですね。7区の公民館は予備避難施設なんですね。だから、例えば鳥栖市の永吉地区の方が避難されれば7区の公民館は避難予備施設ですので受け入れはできますね。ところが、11区の公民館は避難予備施設には入っていませんね。だから、11区の公民館ではなくて基山中学校のほうと。2区の公民館は予備避難施設に入っていますので、2区の公民館も利用できますね。こういうふうにハザードマップをもとに今度の協定についても、あれは計画されているんですね。だからこそ、十分この辺、わざわざそれからまた山下川を過ぎて基山中学校に行くよりも、場合によっては11区の公民館のほうがいいんですね。この辺がもう少し考える余地があるし、検討の余地があるのではないのかなというふうにも思いますので、ぜひともこの辺はそれぞれの区長さんとももう少し密に連絡を取り合っていたきたいなというふうに思っています。

ちょっと時間の関係がありますので、次にいきますけれども、太陽光のパネルの設置補助、現在のところ予定はないと。先ほどから多くの議員も質問されております。これはやっぱりどうしても時代の要請なんですね。国がしている、県がしている、そして各自治体も、佐賀県10市10町のうち8市町がもう既に行っていると。それ以外にも、今後検討される場所があるということで、補正予算で組めとはいいません。例えば来年度の予算の中では一定程度これは検討すべき課題ではあるのかなと。住宅リフォームを少し言われましたけれども、こういうのも含めて、ぜひとも検討をしていただきたいということで、これ以上については、

私はこの場では質問しませんので、よろしく申し上げます。

それでは、質問事項の2に少し質問いたします。

旧役場なり旧中央公民館、内山建設の建屋、どのように利用していくのかという中で、旧内山建設の建屋の利用が決まらなると、その後の旧中央公民館、役場とかまだ決まらないうだみみたいな言い方をされましたけれども、じゃ、具体的に旧内山建設、利用検討プロジェクトチームがつくられていますね。今どの段階まで検討されていますか。

それともう1点、これはいつまでに結論を出す予定ですか。この利用計画、これについて質問いたします。

○議長（後藤信八君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

今現在、2回目の会議を開きましたけれども、まず初めに3月に開きまして、現場等を十分にチーム職員に見ていただいて、そしてどういうふうな利用方法があるのか、6名の委員ですけれども、見ていただいて、どういうふうなことがいいのかというのを二、三カ月かけて考えていただきました。先日、会議を開きまして、その中にはいろんな考え、フリーに考えてくれということで提案をいたしておりまして、売却したらどうだろうかとか、そういうところはまたCSOとかにしたらどうだろうかとか、それから社協、福祉施設等にしたらどうだろうかとか、いろんなことがあります。

ただ、この建物については購入した段階でこれは行政財産の保留施設という扱いになります。町行政が目的なしに土地家屋等を購入するわけにはいきませんので、行政財産の保留施設と——現在使っていませんからですね。購入するときには別館の対応ということで購入をしたという形でございますので、地方自治法にもございますように、行政財産を簡単に——いろんなものに貸すのにも、いろんな制約がございます。その辺の今度チェックをかけて、こういうふうな問題がありますけれども、どうしてそれをクリアしていこうかと、そういうふうな会議を開きながら進めていきたいというふうに思っておりますので、近々に方向性を決めろというようなことはちょっと考えておりません。じっくり考えていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そこが間違いと思うんですね。町長が購入を決めた段階、これはいろんな経緯がありますよ。もうここでぶり返しません。こういうのも考えているんだという一定の目標を町長出されましたね。私はそれをやっぱり具体的に進める方向では早く進めなければならないと。例えばいつまでに結論を出す予定はないとか、それじゃだめと私は思うんですね。これについては早く結論を出すというのが大変大事と。

それともう1点は、これは結論を町民に押しつけるわけにはいきませんよね。当然町民の方にも説明しなければならないと。町民の方に説明するためには、一定程度基山町の行政側がどういうふうに使いますよという考えを出さなければなりませんよね。私は今年度中にはもう一定方向の出すと。そして、予算等も組まなければならない、保障もしなければならない、これについてはすぐに、例えば来年度の予算にもそれを入れ込むというふうにしなないと、これはいつまでたっても結論出ませんね。だから、まだ2回しかしていないと。もう購入から大分たっていますので、少しスピードアップをぜひしていただきたいというふうに思いますけれども、何か答弁ありますか。

○議長（後藤信八君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

私が申し上げたのは、2年も3年もと話を申し上げたわけではございません。さっき言われたように、プロジェクトチームをつくって、なるべく早目にさっき言いました問題をクリアできるような体制に持って行って、議員さっき御指摘がありましたように、やっぱり来年度なり今年度までには、例えば住民のパブリックコメントとかアンケートとか、どういう方向になるかわかりませんが、そういうのがとればそっちのほうで進めていきたいと。ずっと先送りをしようというつもりではございませんので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひ、そこをスピードアップしていただきたいというふうに思います。

それから、旧中央公民館については人口増の対策でもあるということで、売却も含めて検

討とか何かいろいろ言われていました。これは定住人口増対策検討委員会が定住人口増提案書というのを出されましたね。その中で町有財産の条件つき売却というので旧中央公民館とか旧役場跡地とか出されていますね。これもあっているんな提案あるだろうと思いますけれども、私は町の財産を売却するというのは一番最後の手段かなと思うですね。なるべくなら売却せずに、せっきゃく基山町が持っている旧施設、土地とかをいかに有効的に活用するのかというのをまず考えて、そしていろいろな有効策もあろうと思うんですね。その1つとして、売却というのあればいいんですよ。しかし、売却が先に出てしまうと、そのあとの有効的な利用というのがなおざりになるというか、せっきゃくいい案があっても出てこない。

私はこれこそ、先ほど検討プロジェクト、いろいろなチームがあると言われてきたけど、基山町が持っている旧有効地ないし施設、現施設も含めて、いかに有効に使うのかというのを庁舎内に、逆に言えば、全体的な問題としてプロジェクトチームをつくって、その中で勉強をしていくというのが大変大事かなと思いますけれども、町長、この辺の考え、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

それ専門のプロジェクトチームをつくるかどうかというのはまた別にしましても、確かにおっしゃいますように、町有財産の有効活用ということは当然今の世の中、図っていかなくちゃいかんというふうに思っております。特に旧役場跡地、あるいは中央公民館跡地というような、そういうところは町の一等地にあると、駅にも近いというようなこともございますから、十分何かの用には持ってこいだというふうに思っております。そういう意味で有効活用というようなことはこれから考えていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

庁舎、そして体育館、町民会館、保健センター、基山町は人口増2万1,000名までなるというのを想定しながらまちづくりをした関係では、大変立派な施設、余裕があるんですね。しかし、職員管理に基づいて職員数も今減っていると。大変余裕があるんですね。鳥栖市の市役所に私もちよくちよく行くんですけども、鳥栖市の市役所は建物自体が大変古いとい

うのがありますけれども、中は大変、逆に言えば活気があるみたいに見えるんですね。ところが基山町に来ると、何かどうしてもスペース的に余裕があるもんだから、のんびり見えるのも間違いないんですね。

ですから、私はこの旧施設の有効活用と基山町が今持っている庁舎を初めとする現施設をいかに有効に活用するのかという部分で私がさっき言いましたプロジェクトチームをしていただきたいというふうに思っています。この庁舎の1階だけでも約1,450平米と。内山建設の旧跡地を購入しましたが、あれよりもまだ広いスペースを持っているんですね。今の図書館が約1階、2階合わせて900平米というのも出ていますけれども、基山町の役場の1階に図書施設を持ってくる余裕は十分あるというふうに私は思っておりますので、この辺はまた違う機会でも質問しますけれども、国道3号線の東側、私の先ほどの質問の仕方が悪かったんですけれども、町営住宅があるのは私も知っております。

じゃ、町営住宅を除けば何がありますか。この辺、何がありますか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

特に公共施設ということになりますと、ここに公営住宅等いろいろ書いてあります。直接的には、私たちこっちの西部に比べますとほとんどないというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

皆さん、選挙のときにも基山じゅう、選挙カーで回られたろうと思うんですね。私も回って——私は7区ですので、自宅に帰ればトイレあるんですけれども、本当に3号線から東側にはトイレさえないんですね。普通公園があったら、公園の横にはトイレなんかあるんですけれども、大きい公園もないんですよ。児童公園はありますよ。だから、よく散歩されている高齢者の方から、本当にこっち側にはトイレ一つないんですよと。トイレ行くときには、3号線、鹿児島本線、あの歩道を通って基山駅のトイレに行かないとないと、けやき台に行かないとないとというぐらいないんですね。これは応分の負担をしている私たちにとれば、せめて3号線の東側に、各区に1つずつつくれとは言いませんよ。せめて2つぐらいはトイレがあってもいいんじゃないか、運動広場があってもいいんじゃないかと思うんですね。この

辺、町長はこういうバランス的なことなんかは、町の施設をつくるときには考えられたことはありますか。どうですか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

重松議員のお尋ねはその辺かなということで、私も先ほどの回答はいささか奥歯に物が挟まったような言い方をしたんですけれども、確かに施設らしいものは一つもないということ。それをバランスは考えなかったのかと言われても、考えなかったからないんだろうと言われてりゃ、それまでですけれども、やはり何かしらあってもいいかなというような感じはいたします。具体的に、それじゃ、公園をつくりますとかなんとかという話にはまだありませんけれども、そういう気持ちは私も持っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私は必要ないものをつくれとは申しません。だから私がトイレは必要でしょうと個人的に言ったとしても、例えば言いましたように、5区、7区、8区、10区、13区の方が、いや別にトイレは必要ないんだと、運動広場も必要じゃないよと言われてれば、私はそれでいいんですね。しかし、私が回った段階では、やっぱりせめて運動広場の1つや、トイレぐらいは要るんじゃないかと、ほかにもいろんな要望はありますよ。せめてそれぐらいはやっぱりするべきじゃないのかというのがあります。これについてはぜひ今後検討していただきたいというふうに思います。ここでこれ以上の回答を私も求めませんので、よろしくお願いします。

それから、先ほど、新たな図書館建設、少しこれは私の意見として役場の1階につくるべきなんだというのを申しました。というのは、図書館建設に向けてというわけではないんですけれども、新たな図書館をどのようにしていこうかというのを考えるために、庁舎内に検討委員会が設置されていますね。そして、これは去年の9月段階の議会の中での答弁として、予算や場所や建物の形状について今後検討を進めてまいりたいというふうな答弁でしたけれども、これは今、検討委員会としてはどの段階まで進んでいますか。これについては教育学習課長のほうに答弁をお願いします。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

ただいまの内部の検討委員会の件ですけれども、検討の仕方が非常に難しい。例えば新築とかという形ではっきり方針が出ておればいいんですけれども、全体としてどういう方向に持っていくかという結論を出さずにいろんな方向で調査をするというような形になっていますけど、なかなか非常に調べにくいということがございます。今まで一応3回話はしておりますが、なかなか難しい状態です。1回は、うきは市のほうと北野町のほうに視察に行っています。そこは合併によってあいた庁舎を改装して図書館にしている。うきは市のほうですけれども、立派な図書館ができております。しかし、これも相当の金額、5億円だったですかね、かなりの金額がかかる改装をして、本格的に図書館をつくってあります。

そういったところもいろいろ調べながら、まだ本当に調査段階、ここでこら辺まで進みましたという回答はできない状態です。大変申しわけございません。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私は、建設する、しない、そして新たな図書館が要るのか要らないのか、これも含めて検討しなければならない面があると思うんですね。そして、先ほど言いましたまちづくり基本条例第23条、第24条、これを保障してくれと言ったのは、23条の(4)「町民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定並びにその利用及び運営に関する方針又はそれらの変更」、基本計画の策定段階に町民の参加を保障しなければならないんですよというふうに第23条ではうたっているんですね。

第24条では参加の方法を具体的にパブリックコメントや意見交換会、審議会等も含めてしていますけれども、策定段階にやっぱり意見を聞くと。もう、できてしまってから、例えば庁内の検討委員会で具体的な中身を出して、こうなりましたよというのを説明する以前の段階なんですね。今どうしようかという段階で意見を求めなければならないというふうにあるんですね。ぜひとも私はそこをしていただきたいと。

多くの町民の中にはやっぱり当然立派な図書館が要るよと、もう少し広いスペースが要るよと、パソコンルームもやっぱりあったらいいなと、児童館も一緒につくってもらったほうがいいなという意見もあるんですね。しかし、片方では私が先ほど言いましたように、役場

の1階はもったいないよと、ここに持ってくれば十分使えるよ、そして役場には両サイドにエレベーターもあると、2階に住民課を持ってきても、高齢者の方もエレベーターで行けば十分バリアフリー化対応もできるんじゃないのかなというふうないろんな意見あるんですね。だから検討しなければならないというふうにも思いますので、この辺についてはぜひともよろしく願いいたします。

その菖蒲坂の計画の段階で、もう少し私は町民の意見を聞くべきなんだと、そして建設すべきなんだというのを言いましたけれども、あれについても本来はまちづくり基本条例が先にできていれば、計画する段階でやっぱり町民の意見を聞かなければならなかったと思うんですね。だから、ぜひともこれについてはそういう立場で進めていってほしいというふうに思います。

それでは、時間の関係がありますので、次に質問します。

広域行政について少し質問しました。なかなか難しい問題もあると、当然鳥栖市との協議も進めてまいりたいということです。私は具体的に例えば葬祭場の相互利用をすべきなんだと。これは過去、鳥栖市と基山町と一緒に葬祭場をつくろうというような考えもあったんですけど、どうしても折り合わなかったと。基山町は基山町で、鳥栖市は鳥栖市でつくったというのがありますね。この相互利用の計画、これを検討されているのか、もしわかれば教えていただきたいんですけども。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

葬祭場に関しましては直接、農林環境のほうになりますが、企画としてのトータル的な考え方といたしまして、まず相互利用は基本的には今のうちの施設では無理ではないかと思っております。ですから、まずはせっきく鳥栖市からいろいろな強化事業を出されていますので、この際、うちとしてもこういう関係については出していきたいと思っておりますが、まず手始めとして、例えばの話ですが、お互いに緊急性のあるときはそこそこの利用をすることで値段を設定いたしております。これをできれば、例えば鳥栖市は無料だそうなんですけれども、基山町は一応10千円お願いするようになっていますが、鳥栖市で利用するときも例えば10千円、それから鳥栖市の方が基山町を利用されるときに10千円とか、そういうふうな利用料をまず調整をさせていただけないかなと。

まず、入り口が大切ですので、そういう関係でそういう協議をした中で、また発展をさせていただければと思っています。これは担当課のほうともちょっと話をしておりますが、これは具体的になるかどうかわかりませんが、まずはやれるところから、話をできるところから進められればというふうに考えておるところでございます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私もこれはぜひともお願いしたいと。基山町の葬祭公園、火葬場の利用は町内の方は10千円、町外から基山町に持ってくれば50千円ですね。鳥栖市の葬祭場は鳥栖市民は無料、そして、例えば基山町から持っていけば、これは75千円なんですね。だから、そこをお互いに鳥栖市と基山町、一番いいのは鳥栖市に合わせて無料というふうにしてほしいが一番いいと。

どうしても今は基山町の炉が2基ですね。今からどういう災害が発生するもわからない、新型インフルエンザの問題、いろんな問題、未知数の問題がありますので、ここで軽々しくは言えませんが、もし場合によっては基山町の火葬場では対応できない部分が発生するだろうと思うんですね。だからこそ今のうちに相互連携、相互強化をできればこれが一番いいと。これがまず最初に取り組むべきことかなというふうに私は思っております。ぜひともさっき言われました内容で検討していただきたいというふうに思います。

それから、車のご当地ナンバープレートの取り組みということで、今回6月、軽バイクのご当地ナンバーをすると。鳥栖市と基山町、それぞれがナンバープレートの形を統一するという形だろうと思うんですね。私はこれも大変おもしろい取り組みだなと思ったんですね。しかし、もう一方、例えば普通自動車のナンバープレートをご当地ナンバー。今、九州ではまだこれをされているところがないんですけれども、全国ではいろんな条件あるんですけれども、ありますね。今少し九州のほうでも考えられているところもあるんですけれども、条件がその地区に10万台とかいろんな条件があるので、鳥栖市と基山町が1つの地区として考えても人口が8万6,000人ぐらいしかありませんので、車が10万台もなりませんよね。三養基郡まで入れれば、今、介護保険の地区で見れば、人口が12万人になりますね。それでも基山町の保有台数は10万台はいかないと思うんですね。だからすぐにはできませんけれども、これは将来的には検討できるだろうというふうに思いますので、ぜひともこれについては今後の課題として検討していただきたいというふうに思いますし、これは行政側じゃなくて、

例えば商工会議所とかいろんな部分を含めて話が出てくるのじゃないのかなというふうにも思います。

それで少し急いで……。職員の相互派遣の職員数をふやすことによって、行政力のアップを図ったらということで、鳥栖市と小郡市とそれぞれしていますし、広域連合や市町村圏組合にも派遣していると。なかなかできないというのがありますね。私は今回、大変これの内容がすぐれているなと思って感心したのが、鳥栖基山地域ビジョン検討委員会で検討されて、報告書を先ほどいただいた部分。この中身をずっと読ませてもらえれば、大変真剣に本当に勉強されて、そして検討されて報告書を作成されているなと感心したんですけども、この中で1つ、職員相互の派遣もやっていく中で、行政力のアップもという部分もあるんですね。

その中で、能力開発職員研修の検討をというのがあるんですね。この能力開発職員の研修というのは、具体的にどのような中身を指してされているのか。これの報告は当然あっていますので、企画政策課はわかるだろうと思いますけど、どうですか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

提言いただきまして、担当のほうは総務課で行っております。それにつきましては、各市町それぞれに職員の研修、向上については行っておると思います。しかし、それを単体で行うよりも、鳥栖市で職員の向上の研修を行うということであれば、日程が合う分で基山町の職員もその日程に合わせて何名研修を行うというような形をとっております。ただ、これにつきましては鳥栖市と基山町だけの連携事業とはしておりませんで、小郡市、それから大刀洗町、こういったところも含め、近辺の市町村も交えたところで、それぞれに研修を行っておりますので、費用面も1カ所で行うよりもいろんなところで行ったほうが良いということで取り組んでおります。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そういうのをやる中で、なぜ私が相互派遣の職員数をふやしたほうがいいのかといえば、確かに、私は基山町の職員のレベルが低いとかいうのを言っているわけじゃないんです。しかし、物の見方、発想がどうしても大きく違う面がやっぱりあるんですね。私は今回、鳥栖

市と基山町が本当に連携を強化するという中では、今回、私は本当、ビジョン検討委員会、それぞれ基山町と鳥栖市から中堅職員8名ずつ出されてから検討されてつくった中身でしょうけれども、大変立派な中身を検討されているなど私は思うんですね。

だからこそ、お互い職員を派遣する中でも、いろんな面を含めて行政力のアップにつながるのではないのかなと、今1名ずつされていますけれども、なかなか難しいというふうに言われましたが、それを検討すべきではないのかなというふうにも思っておりますし、場合によっては、鳥栖市と基山町共同で職員採用と。お互いに金を半分出し合っても。どちらか1つの行政に入るんじゃないと。両方の行政を公平な立場で見ると見たいな職員の採用の仕方であってもいいのではないのかな、それぐらい少し広い考えを持った方がいいのではないのかなということ、ちょっとこれを聞いております。

もう時間がありませんので、佐賀県の東部の一体的な市民参加の取り組み、秋光川の清掃ボランティア事業、私は秋光川の地元に住んでおりますので、大変いいことだろうというふう思うんですね。いろんな面を含めてぜひとも考えていただきたいというふうに思いますが、これについても十分やっぱり地区の区長さんなりと打ち合わせをしないと、きれいごとに終わってしまったらやっぱりだめなんですね。どうしてもこれは町長が言う協働という言葉が出てきますけれども、お互いに汗をかかなければならないと、市民レベルでも汗をかかなければならないというふうに思いますので、ぜひともこれについては具体的な取り組みを提案していただきたいというふうに思っています。

最後に少し私の意見を申しますけれども、先ほど言いましたように、鳥栖基山地域ビジョン検討委員会、それぞれ中堅職員が本当に真剣に討論されているなど、そしていろんな面を含めて検討されているなど。これをどのように生かすのか。行政はまたこれを生かす方法を十分考えられるかもしれませんけれども、私は、じゃ、今一番何が不足しているのかといえば、議会のほうに問題があるのかなと思ったりするんですね。私は鳥栖市の市会議員、個人的には何人か知っています。しかし、鳥栖市の議会という面で見れば全く知らないんですね。鳥栖市の議会も基山町議会については何一つ知らないだろうと思うんですね。行政はお互い今、連携強化しながら、勉強会を含めて一体的なまちづくりをやろうとしています。その片方の議会が全くお互い知らないという面じゃ、二元代表制、先ほどから言われましたけれども、大変その二元代表制の片方の議会は力が弱いなど。

これは議長にもお願いしますけれども、ぜひともそれぞれの議会がやっぱり意見交換、勉

強会含めて、今から先はしていくべきではないのかなというふうな意見を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで3時30分まで休憩します。

～午後3時20分 休憩～

～午後3時30分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

こんにちは。1番議員の神前輔行です。私は今回、基山町会議員の議席をいただき、町政に参加できる意義とその責任の重さを感じながら皆様と一緒に力を合わせ、基山町のさらなる発展のため、微力ながら努力してまいりたいと思います。また、私がこの議席をいただいたのも、若い世代の傍聴をふやしていける機会だと思っております。本日は5項目について質問させていただきます。

まず1点目に、基山町のイメージキャラクターについて質問させていただきます。

基山町のイメージキャラクターについて、現在、町民にどれぐらい浸透しているか。また、何のために公募し、「きやまん」を誕生させたのかをお尋ねいたします。

次に、地域アピールのため、「きやまん」を今後どのように活用していくか、どのように考えているかをお教えてください。

2番目のふるさと応援寄附金について、収支の開示をお願いいたします。

また、“町長にまかすっばい”コースに寄附金が多く集まっているとのこと。町長のほうから具体的なコースを提示したほうがよりよいのではないのでしょうか。

3番目に、応援コースは妥当であるのか。

4番目に、町内外から寄附を募ることができるのに、今どのようにして募っているのか。

3、スポーツ施設の整備について。現在、基山町では国体など大きな大会が行われております。だが、町民のほうから幾つか設備が整っていない箇所がある。どのようにお考えになっていますか。今後もトップアスリーの試合を基山町で観戦したい視点から町長にお尋ねいたします。

基山町球場横のテニスコートですが、風が強いと大会出場者、また町民からの声が多数あります。防風ネットなどの対策はできないのでしょうか。

町営球場のナイター設備の点検、老朽化対策はどのようになっているのでしょうか。

次に、4番目の小学校の通学路整備について。先日、鳥栖市で小学1年生の児童が交通事故に遭い、とうとい命が奪われました。栃木県では集団通学途中の小学生の列にクレーン車が追突し、6名の死者が出たりと、痛ましい事件が相次いでおります。通学路及びその周辺の安全確保は私たち大人の責任でもあり、町民の方からも通学路の交通量が多いため心配な箇所があるとの声があります。

小学生の交通安全動態においても、過去5年間の実態から、新1年生がなれてくる5月、6月が一番事故の多い季節であるとの統計が実際にあります。そのことについて、どうお考えでしょうか。通学路の安全対策についてもお尋ねいたします。

また、不審者による被害状況、4番、不審者対策、再発防止についてお尋ねいたします。

最後、5番目ですが、国民健康保険についてお尋ねいたします。

高齢化率の高い基山町では、医療費が全国的に見ても上位にあります。都道府県別に見ると、佐賀県は全国で2番目、佐賀県内の市町村別に見ても高い地域にあります。保険税の地域格差は結果、人口の流出にもつながります。そこで、国民健康保険税率の低い地域にするために、現在どのように考えているのか具体的にお聞きしたいと思います。

2番目に、税率を下げるために、働き盛りの世代から健康づくりを行うべきではないでしょうか。

3番目に、メタボ健診で動機づけ、積極的支援に該当した方に対し、基山町総合体育館内のトレーニングルーム使用の割引などできるのではないのでしょうか。

4番目に、高齢者の健康指導はどのように行っているのか、また独居老人などなかなか外出しない高齢者にどのように健診を促しているのでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、神前輔行議員の御質問にお答えいたします。

まず、1としまして、基山町のイメージキャラクターについてということでございます。

(1)「きやまん」は、現在、住民にどれぐらい浸透していると考えておるかということでございますが、本年3月31日に記者発表を行い、4月1日から公表をしておるところでございます。これまで、広報や議会だより、男女共同参画推進プラン、食育計画などで使用しており、徐々に浸透していると考えております。

(2)の何のために公募し、「きやまん」を誕生させたかということです。町が行う事業等のPR効果を高め、町のよさや親しみをより身近に感じてもらえるようイメージキャラクター及び愛称を公募いたしました。

(3)地域アピールのため、「きやまん」をどのように活用しようと考えているかということですが、当面は町が作成する啓発資料や封筒などに活用していく予定でございます。

2のふるさと応援寄附金についてでございます。

(1)収支の開示をお願いしますということです。現在までの収入は3,554,800円です。支出はあっておりません。

(2)“町長にまかすっばい”コースに寄附金が多く集まっていると。町長のほうから具体的なコースを提示したほうがよいのではないかとございまして、私の政策的事業に使用させていただくことで寄附していただいておりますので、貴重な財源として今後有効活用を図ってまいりたいと思っております。

(3)の応援コースは妥当であるかというお尋ねです。ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという皆様の思いの糧となるような7つの応援メニューであると思っております。

それから、(4)町内外から寄附を募ることができるのに、今どのようにして募っておるかということです。東京、関西、中部等の県人会にパンフレットを送付しております。そのほか、ホームページ等に掲載をいたしております。

それから、次は私にとということもありましたけれども、3のスポーツ施設の整備について、4の小学校の通学路整備について、これにつきましては教育学習課のほうよりお答えを申し上げます。

それから、5の国民健康保険についてでございます。(1)の国民健康保険税率の低い地域にするために、現在どのような対策を考えているのか具体的に聞きたいということでございます。

これは全国的な傾向でもありますが、基山町においても人口の高齢化に伴い、医療費が年々増加しております。これは人工透析などのように、高額な医療が長期にわたるなど、医

療費増加の大きな要因の1つになっております。基山町では医療費の適正化と重症化の予防のため、特定健康診査や特定保健指導、各種がん検診や人間ドック、脳ドックの助成など、町民の健康寿命を延ばすための事業に取り組んでおります。

(2) 税率を下げるため、働き盛りの世代から健康づくりを行うべきじゃないかということです。基山町では特定健診の結果をもとに、状態ごとに情報提供、動機づけ支援、積極的支援のグループに分け、特定保健指導を行っております。また、若い世代からの受診勧奨の取り組みとして、40歳未満の方について自己負担2千円で健康診断を受けられるよう費用助成を行っております。

(3) 特定健診で動機づけと。積極的支援に該当した方に対し、基山町総合体育館内のトレーニングルーム使用の割引をするなどできないのかということでございます。特定保健指導の対象者は、みずから健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことが大変重要とされています。また、生活習慣の改善には食生活の見直しとウォーキングのように体に負担の少ない運動を継続的に続けることが効果的であるとされています。これからも特定保健指導において各個人の健診の結果をもとに、個人の生活習慣に沿った最も適切な支援を行っていきたいと考えます。総合体育館のトレーニング機器は広く一般の方々に利用していただいている中、国保加入者だけ対象に割り引くことはできないと考えております。

(4) 高齢者の健康指導はどのように行っているのかということです。高齢者を対象に転倒予防教室と筋力アップ教室を実施いたしております。教室では、医師や健康運動指導士等が健康講話やいつまでも動ける身体づくりを目指して運動を指導しております。

(5) の独居老人など、なかなか外出しない高齢者にどのように健診を促していくかということですが、健診の対象となっている全世帯に区長さんを通して受診希望調査を行っております。取り組みとしましては、基山地域包括支援センターや社会福祉協議会等を通じて見守りをしておるところでございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

神前議員の御質問にお答えしてまいります。

3番目のスポーツ施設の整備についてでございます。

1番目の町営球場のテニスコートの件です。風が強いと町民からの声があつて、防風ネットの対応ができないかということでございますが、テニスコートについては年間を通して多くの方に御利用をいただいております、季節によってはそのような風の強い時期もあると思っておりますが、屋外でのスポーツということもあり、現段階では防風ネットなどの対応は考えておりません。

それから、(8)番目の町営球場のナイター設備の老朽化についてでございますが、ナイター設備については指定管理者により年1回の点灯の点検及び目視による安全点検を行っております。ランプ切れなどについても随時交換等を行っております。

大きな4番目、小学校の通学路整備についてでございます。

1番目の新1年生がなれてくる5月、6月の事故、このことについてどういうふうにご考えているかということですが、基山小、若基小ともに、日常のあらゆる事故防止のために各教科、道徳、特別活動、そして総合的な学習の時間及び学校行事の中で人命のとうとさを自覚させ、事故防止に万全に期するように指導をしております。自主的な交通安全に対する態度の育成と習慣化を図るため、具体的な指導内容として安全な登下校の仕方や自転車の正しい乗り方などを年間を通して安全指導を行っております。

また、5月、6月に事故が多いことについて、学校としても特に年度初めは指導を強化しております。4月から5月にかけて全校児童を対象にした交通安全教室を開催し、道路の安全な歩行の仕方や道路の横断、自転車の正しい乗り方や点検など、事故に遭わないための安全な行動の仕方について指導しております。

また、職員と一緒に下校する下校指導を実施したり、下校時に通学路を巡回したりして、安全な歩行ができるよう指導をしているところでございます。

(2)番目の通学路の安全対策についてでございます。このことについては、学校職員で通学路の巡回を定期的実施しております。危険箇所の確認をし、児童へ随時指導をしております。また、校区内の危険箇所を入れた安全マップをPTAが作成して、それを用いて児童へ指導し、その後、各家庭へ配付することで保護者にも注意を喚起しております。

職員、PTA、交通指導員、民生児童員、安全なまちづくり推進委員等による登校、下校時に各地区で立ち番を行い、交通安全の見守り、声かけを行っているところでもあります。

3番目の不審者による被害状況でございますが、基山町においてはここ3年間、小学生が

被害に遭う不審者による被害はありません。

4番目の不審者対策、再発防止でございます。学校において不審者が侵入したことを想定した避難訓練を6月に実施し、訓練を通して非常時における行動の仕方と、その意識の高揚に努めております。

次に、学校帰りにおいて不審者に遭遇したときの避難の仕方については、担任や安全主任より具体的に避難の仕方、助けの求め方など、日ごろより指導を行っています。何よりも不審者と遭遇しないために、1人での行動を避けたり、遅い時間に出歩かないようにしたり、人通りの少ない道は避けたりと、被害に遭わないための行動についても具体的に指導をしています。

さらに防犯対策として、全児童に防犯ブザーを携帯させています。また、学校職員による校外の巡回指導を行ったり、PTAや地域の方々と立ち番をしたりすることで地域の安全性が高まり、不審者からの被害防止につながっていると思っております。両小学校とも緊急メールを設置——これは保護者あてですが、保護者を相手にした緊急メールを設置しており、不審者の情報については即座に保護者に情報を提供し、注意を喚起しているところでございます。

以上、御答弁といたします。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ありがとうございます。まず初めに、基山のイメージキャラクター「きやまん」について御質問させていただきます。

イメージキャラクターのご当地ゆるキャラの代表格として全国的にも有名な滋賀県彦根市の「ひこにゃん」がございしますが、「ひこにゃん」の経済効果は約338億円、雇用が2,871人も効果を得、ご当地ゆるキャラの先駆けとなっております。また、インターネットのほうで調べますと、各市町村のイメージキャラクターなんですが、佐賀のほうでは上位に入ってくるものは、どこの市町村もございません。今まだこのような経済効果をもたらすイメージキャラクターで町長の回答をいただいたとき、受け身過ぎるのではないかと感じました。このような経済効果が得られるものについて、もっと積極的に取り組んでいってはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

厳しい御指摘をいただきました。本当にせっかくつくったということもございますし、百数十に及ぶ中から選ばしていただいて、それなりのイメージキャラクターができたというふうに自負はいたしております。せっかくでございますから、これから先、もっともっと活用していきたいと思っておりますし、経済効果、果たして、「ひこにゃん」あたりがどういうやり方でそんな多くの経済効果をもたらされたのか、その辺の研究もしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

2番目の何のために公募し「きやまん」を誕生させたか。町が行う事業等のPR効果を高め、町のよさや親しみを実感できるよう、感じてもらえるようイメージキャラクター及び愛称を公募しましたとお答えいただきましたが、今後、基山町で行う事業などどのようなことをお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

これはまだはっきりしたことを申し上げる段階じゃございませんけれども、やはり着ぐるみあたりも果たしてどうかと、そういうことも私自身、ちらっと頭の中では描いております。そういうことを通しているんなふれあいフェスタとか、祭りのときあたりにも使って盛り上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

次に、3番目、地域アピールのため「きやまん」をどのように活用し考えているかお尋ねしたところ、当面は町が作成する啓発資料や封筒などに活用していくとお答えをいただきました。現在、基山町役場内で「きやまん」の絵を見かけることが物すごく少ないと思っております。

が、現在、名前札など使用されている課長も数名いらっしゃいますが、こういった分でもうちょっと統一し、アピールすることはできないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

まず、私のほうがちょっとそういうふうにさせていただいておりますが、これがやっぱり名前札とか統一性がありますので、一応試験的ではございませんが企画のほうから使わせていただいております。最終的には総務課とも協議しながら、できればこういうまず職員の名前札に使わせていただきたいということはあると思いますが、今後、これは協議をしなければならないと思っております。

それと、やっぱり封筒あたり、そういうのに主体的に使いまして、できるだけ基山町のアピールをしたいと思っておりますし、例えばこういうふう to 今度つくっておりますが、こういう中にも、後ろのほうにつけておりますので、できるだけ皆様方の目にするようなパンフレットも含めまして、そういうところに積極的に利用していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

続いて、2番目のふるさと応援寄附金についてお尋ねいたします。

現在、3,554,800円の収入があるとお聞きしましたが、これは何年間でこの金額が集まり、この金額をどのように今後活用していくか、何か現段階でお教えできることはございますか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

ふるさと応援寄附金につきましては、平成20年からお願いをいたしております。そして、今平成23年、4年かけまして3,554,800円の寄附をいただいております。これにつきましては、一応基金ということで積み立てておりますので、ある程度の額を積み立てさせていただいて、それから事業を行いたいと思っております。この中には御指摘もありましたとおり、6つのコースというのと、特にその6つのコース以外に、町長に任せますと、

町長の政策的な予算に使ってくださいということで7つの利用方法を提示して、それに基づいて寄附をいただいております。

ですから、その中で特に“町長にまかすっばい”コースというのが一番2,500千円の額をいただいておりますので、まずはこちらのほうを優先的に、ぜひとも町長の政策に生かさせていただければと思っておりますので、特に協働関係を今行っております。コースの中には確かに協働関係のものもありますが、特に町長の政策につきましても、できましたら協働関係あたりをまずは使わせていただいて、できれば持続的な寄附金を使わせていただくような事業に配分をしていただければというふうに思っておりますのでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません。7つのコース、もしよろしかったら、各コースごとの何件、お幾らずつ寄附金があったのか教えてください。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

まず、“がばよか基山、みんなでつくるばい”コースに1件120千円でございます。それから、“がばよか子に育て、基山っ子”コース、これが1件300千円。それから、“基山よかどこ、住みやすか”コース、これが3件34,800円でございます。それから、“基山のがばよかどこ次世代に”コースでございますが、これに2件600千円でございます。

あとにつきましては、先ほど申し上げました“町長にまかすっばい”コースで、これが4件2,500千円いただいているところでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

3番目の応援コースは妥当であるかというところの質問になってくるんですが、1件、1件、3件、2件と、あと11件。この“町長にまかすっばい”コース以外は非常に件数が少ないんですが、見直す必要性はないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

確かにトータルの寄附金からしますと、6つの事業といたしますのはやっぱり少ないとは思っております。ただ、まだまだこのコースについて実際行っておりませんので、実際の事業をまずはさせていただいて、それによって状況を見て、どうしてもやっぱり少ないということになれば、やっぱり見直しも含めて検討をさせていただかなければいけないとは思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

“町長にまかすっばい”コースが一番寄附金が集まるということは町長の信頼が物すごく厚いということを感じさせます。ただ、もし自分が今後、寄附をしていこうと思う場合は町長からこういった分で寄附を募りたい、こういった分で基山町をよくしていきたいので、町内外からも寄附金を募ることができます。また、今回、東北の震災でふるさと納税というのが大きく周知されました。町長のほうからもっと具体的にコースの内容を示唆していただきたい。また、今後どういうふうに積極的に取り組んでいくのか、お教えいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

今6つ、そしてもう1つ、まかすっばいというような、合計7つのコースを申し上げましたけれども、大体この辺のところで子供の教育向けとかなんとかというのは、ある程度網羅したつもりでコースを組んだつもりでございます。そういうことからしまして、このほかにもっと具体的などいいますか、それは活用によって皆さん方に周知して、そして今のある部分にもっと寄附をお願いするというのが1つの方法じゃないかと思えます。今のところ、それ以外に何か新しい目的、目標というものはちょっと今のところ、私の頭の中には思い浮かべておりませんので、そういうことでやっていきたいなと思っておるところです。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

続いて、3番目のスポーツ施設の整備についてお尋ねさせていただきたいと思います。

先ほど町営球場横のテニスコートの風が強いと、出場者、町民から多数声を聞きました。防風ネットの対応などできないかとお尋ねしたところ、現段階、屋外のスポーツでもあり検討していないとお答えをいただきました。

これに対して、フェンスのみで小さいボールなど球技をされるスポーツには屋外であっても、球技がその日の天候によって物すごく影響されるスポーツに対して、今後、一例ですが、例えば近くの市で、全日本女子の柔道の合宿が行われました。そういったトップアスリートの合宿など、基山町で行っていただきたい。そういった部分でこれから小さい球技の上を目指していきたいという次世代の若者の方々に少しでも取り組みやすい環境をつくっていききたいと思って、この質問をさせていただいたんですが、そういった部分でもう一度検討する余地はないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

議員御指摘のとおり、確かにテニスコートについてはそういう御意見も聞いてはおります。それと、全体的に相当熱も上がっておりますし、通常の時間にはしながらも、やはりそういうテニスコート自体の傷みとか、いろんな問題も話は聞いております。防風ネットにつきましては、確かにああいうテニスコートがある場所等の問題もあろうかと思えます。この場所で公式競技といいますか、今度、県の体育大会とか九州のブロック大会とか入ってきます。そういったところでも若干問題があるのかなというふうに思っております。そういう会議があるときに、そういう大会の費用でそういう施設改善ができないのかということ——これはほとんどの市町がやっていることですからけれども、言っておりますが、なかなか大会運営の中では金を出してくれません。担当した市町がお金を出さなければならないような状況ですからけれども、今回の防風ネットにつきましては、予算の関係がございます。今後の課題ではないかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

スポーツ施設についてですが、まだ基山町ではソフトボールなどでも人口が物すごく多い町だと思います。また、サッカー人口なども競技者がふえている中、まだまだスポーツをする環境施設が整っていないように感じます。一つ言わせていただければ、サッカーであれば、今、t o t o、サッカーくじというのがあります。これは近くにサガントスがあるんですが、サガントスの練習場が少なく、その連携によりグラウンドをつくることもできます。そういった分で広く考えて、今後スポーツ施設の充実をよろしく願いいたします。

次に、4番目の小学校の通学路整備についてお尋ねいたします。

今、回答をいただきましたが、大人から見る目線、子供から見る目線というのは大分違ってくると思います。身長や歩幅の違い、そういった分も考慮して、こういった安全マップなどをつくられたのでしょうか。お答えをよろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

安全マップにつきましては、交通の頻繁なところ、要するに子供たちが危ないところを子供も、それから大人も把握するという意味でつくっております。なお、その安全マップには防犯マップという名前もついておりますので、交通だけではなく、いわゆる被害に遭わないようなそういう被害防止の面でも安全マップになっております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

3番目の不審者による被害状況、基山町内において、ここ3年間、小学生が被害に遭うということはなかったとお答えいただきましたが、これはどの程度の被害を指しているのでしょうか。下半身露出、声かけなど、その辺も全くなく、不審者の被害に遭っていませんというお答えなんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

一応その点も含めて学校のほうに調査をいたしました。そのことも含めて重大なそういう通報するようなものはあっていないというふうに私たちは把握をいたしております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

先日、区の話し合いがあったときに、お話をお伺いしたところ、下半身露出の危ない地区があるとお聞きしたのですが、そのような地区など危ない箇所は周知されていて、それが結果として3年間被害がなかったということではよろしいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことも十分に子供たちが防犯ブザーの所持をしておりますし、そういうところを通るときは1人で通らない。それから、暗くなったら通らないと。そういうことは十分に考えて行動しているからだと思います。なお、お隣の鳥栖市との情報を共有しておりますので、鳥栖市であったことはすぐそういうことで子供たちにも周知して教えるようにしております。ですから、鳥栖市では数件そういう露出等についてはあったように把握をしております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

防犯ブザーを着用するという事なんですが、これは1月、2月、駅のほうで見受けられた光景なんですが、多少おもちゃとして鳴らして遊びながら帰られているという光景を少し見かけました。これを徐々に地域の方など、職員、見回り指導などによってそのようなブザーの重要性を周知徹底しているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、やはりもう一回指導をきちんとしなければいけないと思います。特に低学年の子供たちが本当に鳴るかどうかが試したいというのもありまして、人のいるところで鳴らしてしまって周りをびっくりさせたということも私も把握はしております。そのことは十分に学校に注意を喚起するように指導をしていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません。質問の内容がちょっと前後するんですが、4の1の小学校の通学路の整備で、1番目の5月、6月に交通事故が多い。今自分が住んでいる地区でもガードレールが少なかったり、植木などのワンクッションになるようなものが少なく、直接歩道と車道の区別がブロック1つで区切られている状態です。こういった安全面がまだまだ行き届いていない箇所があります。こういった部分の見直し等はいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことにつきましては、学校のほうでも随時見回りをしておりますので、危ない箇所を把握して、あるいはPTAでもしていただいて、こちらのほうに連絡をしていただければ、それなりの対応はしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

5番目の質問に移らせていただきます。

国民健康保険についてですが、佐賀県は都道府県別に見ても全国で2番目、佐賀県内で見ても、市町村別に見ても高い地域にあります。国の方針として、今後、特定健診などにより予防などに力を入れていくということなんですけど、それにより少子・高齢化が進むと考えております。その分、また医療費の準備段階に非常にお金がかかってくると思います。国民健康保険税率を低くするために、具体的な対策があればお教えいただきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

特定健診関係の具体的な取り組みなんですけど、それは予防のほうに入っていこうかと思っておりますけれども、高齢者につきましては筋力アップ教室と、あと転倒予防教室、それを福祉系のほうで行っております。あと、特定保健指導、これは総合健診の結果に基づいて、先ほ

どの回答にも載せておりましたが、それぞれ動機づけ支援とか、積極的支援、そういう方を選び出して、しかも当然、総合健診に基づいてなんですけど、その人たちの特定保健指導を保健と栄養関係、そういうのをやっております。

あと、出前講座関係、それも行っておりますし、憩の家には毎月出て行って、そこでもバイタルチェック関係もやっておりますし、いろんな取り組みをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

総合体育館のトレーニング器具、広く一般的に利用させていただいている中、国保加入者だけ対象に割り引くことはできないと、特定健診の分で町長のほうからお答えをいただきました。これは扶養に入っている方や社会保険の加入者も特定健診を受けられて動機づけ支援を受けた方、今後とも受けられないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

先ほどの特定健診につきましては、国保の加入者のみということになっておりますので、ここに書いているのは社会保険等は含まれておりませんので、国保の加入者を前提としたことを書いておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

社保や国保、また扶養の方を対象とした場合、割引制度などは考えていただけるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

総合体育館のトレーニング機器の利用についてですけれども、そうなりますと全体的にあそこを利用される方を全部割り引くという形になるかと思ひます。逆に無料になったりと

かですね。そうなりますと、あそこは指定管理者になっております。その中で運営をしておりますので、利用料が入らないという問題が1つございます。それと無料になれば、今でも結構相当な方が利用されていて、今は大分落ち着いたようですけれども、以前は人気がありまして、自分が使いたい機器のところに行くことができず、そういう時期もあったようです。無料になりますと、そういう利用者の方がふえ過ぎると、なかなか今度はトレーニング室の運営がうまくいかない部分も出てきはしないかなというふうに思っています。

もし、全体的な要望があつて、利用料が入らないことを前提に指定管理者と調整がつけば、そういうことも可能かと思えますけれども、今のところは、すぐにはというふうにはならないというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

今の回答でいいですか。要支援者に対する支援策の話だから……。トレーニングセンターの利用についてね、わかりますか。

○教育学習課長（内山敏行君）

今のは国民健康保険の健診等でいろんな指摘があつた方の利用者に対して割引がきかないかということだつたと思います。それと後で、じゃ、一般的にそういう社会保険とかに入つてある方についてもどうかということでしたので、トレーニングルームを利用されるのを割り引いたり無料にするのは、今の段階では難しいと。なぜかといいますと、指定管理者、業者に一括委託をしながら体育館を運営しておりますので、すぐにはならないのかなと。ただ、協議はこちらのほうと指定管理者とうまく話がつけばできるかもしれませんけれども、今すぐにはというのは難しいというふうにお答えさせていただきました。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今、指定管理者というお言葉をいただきましたが、今後、国民健康保険税率を下げたいというお答えと矛盾しているように感じます。国民健康保険税率はそのようにして下げたいというのは少し矛盾が生じていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

健康保険税は下げていくという考え方じゃなくて、医療費を適正化したいということで、そのためには予防的な措置をとっていったら重症化しないようにしていったら、おのずと医療費が下がるんじゃないかろうかということで、ひいてはそれが保険税につながっていくということで考えておりますので、今、別に矛盾しているとは思っていませんけど、予防的なことをやっていきたいということでいろんな事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

これを地域の事業と連携をしながら取り組んでいくということは可能じゃないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

当然地域の方たちとも連携をとっていかんばいかんと思っています。高齢者の方とかのネットワークづくり、社協のほうに各地区にサロン関係ができりますので、それとも連携しながらやっていかんばいかんというふうにも思っていますし、ことしから地域包括支援センターを寿楽園がやっていますけど、あそこ連携もしていていますし、そこで高齢者の方の見守り関係もやっていますし、あと民生委員さん関係も協力いただいて、区長さんもそうなんですけどやっておりますので、地域と結構連携持ってやっていっているというふうにちょっと思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

初めての質問で、なかなか質問意図が伝わらず、申しわけございませんでした。丁寧な回答ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤信八君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって延会といたします。

～午後4時24分 延会～